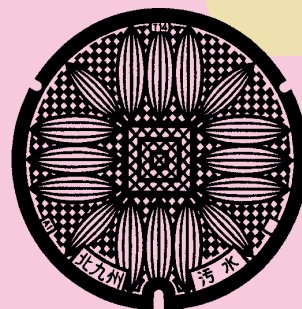


福岡県  
県章



北九州市  
世界遺産(官営八幡製鐵所旧本事務所)



北九州市  
ひまわり



北九州市  
地元サッカーチーム  
マスコット



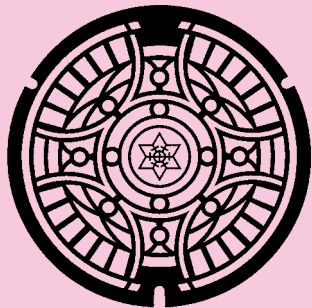
北九州市  
北九州市下水道発祥の地  
若松区



北九州市  
銀河鉄道999  
(メーテル)



福岡市  
鳥、ヨット、町並みなどの抽象的な  
デザインを組み合わせた  
「人の都・福岡市のアクティブなイメージ」



大牟田市  
市章



大牟田市  
世界遺産宮原坑と  
大牟田市公式キャラクタージャー坊



# I. 下水道事業

## I-1 福岡県の下水道変遷

福岡県は、九州の北端に位置し、九州と本州を結ぶ交通の要衝にあたり、九州の政治、経済、文化の中核都市として発展した福岡・北九州の両政令市を含む 60 市町村（29 市 29 町 2 村）から構成され、その行政面積は、4,976 k m<sup>2</sup>、4 つの地方生活圏に約 513 万人が居住している。

福岡県における下水道の歴史は古く、大正 7 年、若松市（現北九州市若松区）において第 1 期の事業認可を得て事業に着手、以降戦前までに小倉市（現北九州市小倉北区、大正 14 年）、福岡市（昭和 5 年）、八幡市（現北九州市八幡東区、八幡西区、昭和 9 年）において事業が進められ、一部地域において供用開始にまで至ったが、太平洋戦争の勃発により昭和 17 年に中断の止むなきに至った。

戦後における下水道事業は、昭和 26 年に、上記の各都市において処理施設を持つ新たな下水道事業として生まれ変わり再開されることとなったが、福岡・北九州市の両市を除く他の都市における下水道事業の着手は、県南における工業都市である大牟田市（昭和 32 年）が最も早く、他都市では高度成長期に入った昭和 40 年代からである。

また、県事業である流域下水道事業は昭和 46 年度に、福岡市及びその周辺都市 4 市 1 町を対象として御笠川那珂川流域下水道事業が着手され、昭和 59 年度には小郡・筑紫野ニュータウン地区を対象として宝満川流域下水道事業、引き続き昭和 60 年度には、福岡市東部に隣接する糟屋郡内 6 町を対象として多々良川流域下水道事業が着手された。

その後、平成 5 年度に宝満川上流流域下水道事業（筑紫野市・筑前町のうち旧夜須町）、平成 6 年度に筑後川中流右岸流域下水道事業（朝倉市のうち旧甘木市・小郡市・大刀洗町）、平成 7 年度に遠賀川下流流域下水道事業（中間市・水巻町・遠賀町・鞍手町）、平成 9 年度に矢部川流域下水道事業（八女市のうち旧八女市、旧黒木町、旧立花町・筑後市・みやま市のうち旧瀬高町・広川町）、平成 11 年度には、直方市・宮若市・小竹町を対象とした遠賀川中流流域下水道事業に相次ぎ着手し、現在 8 箇所流域下水道事業を実施している。（宝満川上流は、宝満川の終末処理場にて処理）。

平成 17 年度には、全国で初めて雨水のみを対象とした流域下水道である明星寺川流域下水道事業（飯塚市（旧飯塚市と旧穂波町））に着手したが、平成 26 年度に事業が完了し、平成 27 年 3 月 31 日を移行日とし、飯塚市に移行している。

また、汚水処理の未整備地域の 10 年概成、既整備地域の施設の効率的な改築・更新や各種汚水処理施設間の連携などを踏まえ、平成 29 年 3 月に「福岡県汚水処理構想」の 3 度目の見直しを行っている。

平成 29 年度末の福岡県（政令市含む）における公共下水道事業の実施状況は、特定環境保全公共下水道事業実施の 11 市 3 町を含め、27 市 20 町で整備が進められ、全てにおいて供用開始されている。

平成 29 年度末現在における下水道処理人口普及率は 81.6%と全国平均 78.8%を上回っているが、両政令市を除いた場合は 64.4%であり、今後も地方都市における下水道事業の促進が重要な課題である。

## I-2 下水道の役割

### (1) 公衆衛生の向上

生活あるいは生産活動に伴って生じる汚水が、住宅地付近に滞留すると、悪臭の発生や、蚊や蠅の発生源となるだけでなく、伝染病の発生の可能性も増大する。

下水道を整備することにより、汚水は速やかに排除され、周辺環境が改善する。

### (2) 生活環境の改善

下水道が整備されると、従来のくみ取り便所に替えて、快適で衛生的な水洗便所が使えるようになる。

### (3) 浸水被害の防除

急激に市街地が進行した地区では雨水の浸透、貯水能力が低下し、各地で浸水被害が発生している。下水道は河川とともに雨水の排除のための重要な役割を担っている。

### (4) 公共用水域の水質保全

生活雑排水などが処理されないまま、川や湖に流れ込むと水質が悪化し、悪臭の発生や、魚が住めなくなる。

下水道は汚水を浄化して公共用水域に戻すため、水質の保全に大きく寄与している。

### (5) 地球温暖化防止及び循環型社会の構築

下水道は、処理水、下水汚泥、消化ガス、下水熱等多くの循環資源を有している。主に、省エネルギー施設の導入、再生水の利用、下水汚泥や消化ガスのバイオマスとしての利用などに取り組んでおり、地球温暖化防止や循環型社会の構築に貢献している。

## I-3 下水道のしくみ

家庭や工場から発生した汚水は、下水管及びポンプ場を経由して終末処理場に送られ清澄な水に処理した後、公共用水域に放流される（図 I-1、図 I-3）。

下水の排除方式としては、合流式と分流式に分けられる。

合流式とは汚水と雨水を同一の管渠系統で排除するもので、分流式とは汚水と雨水を別々の管渠系統で排除するものである（図 I-2）。近年の下水道では、主に分流式が採用されている。

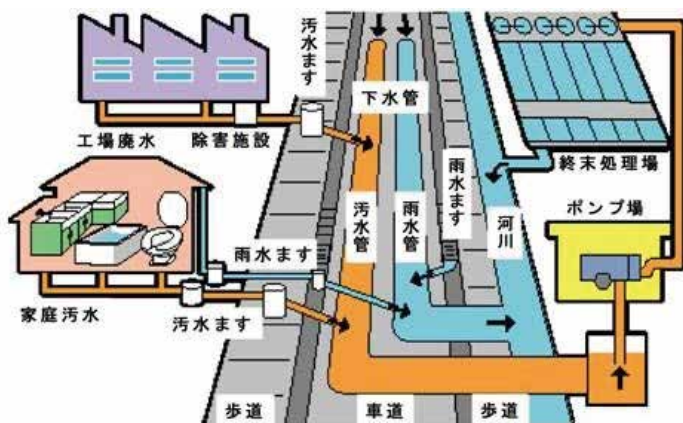


図 I-1 下水道のしくみ

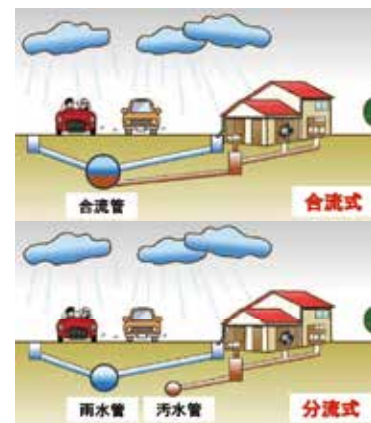


図 I-2 合流式と分流式の違い

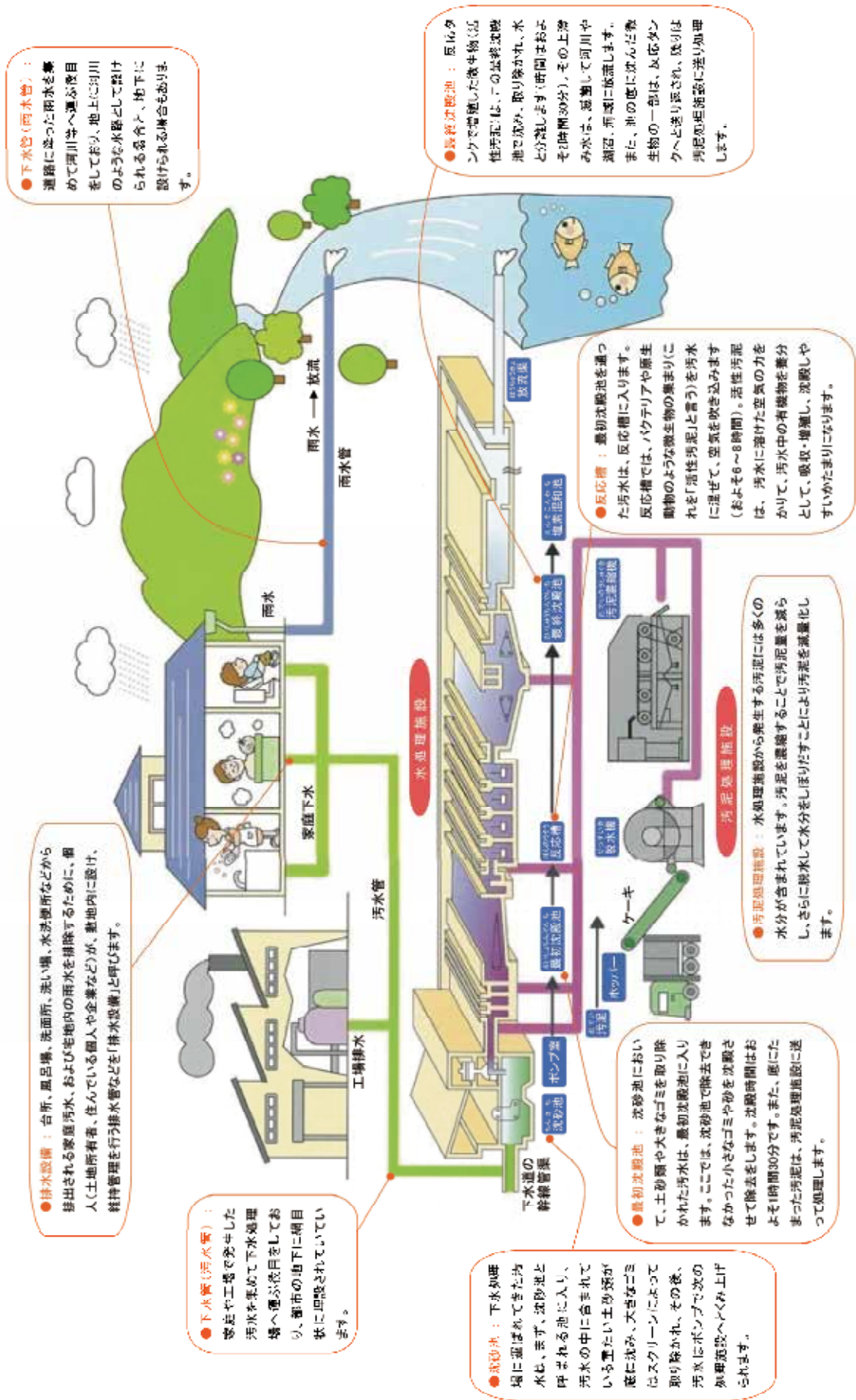


図 I-3 終末処理場のしくみ

I - 4 下水道の種類

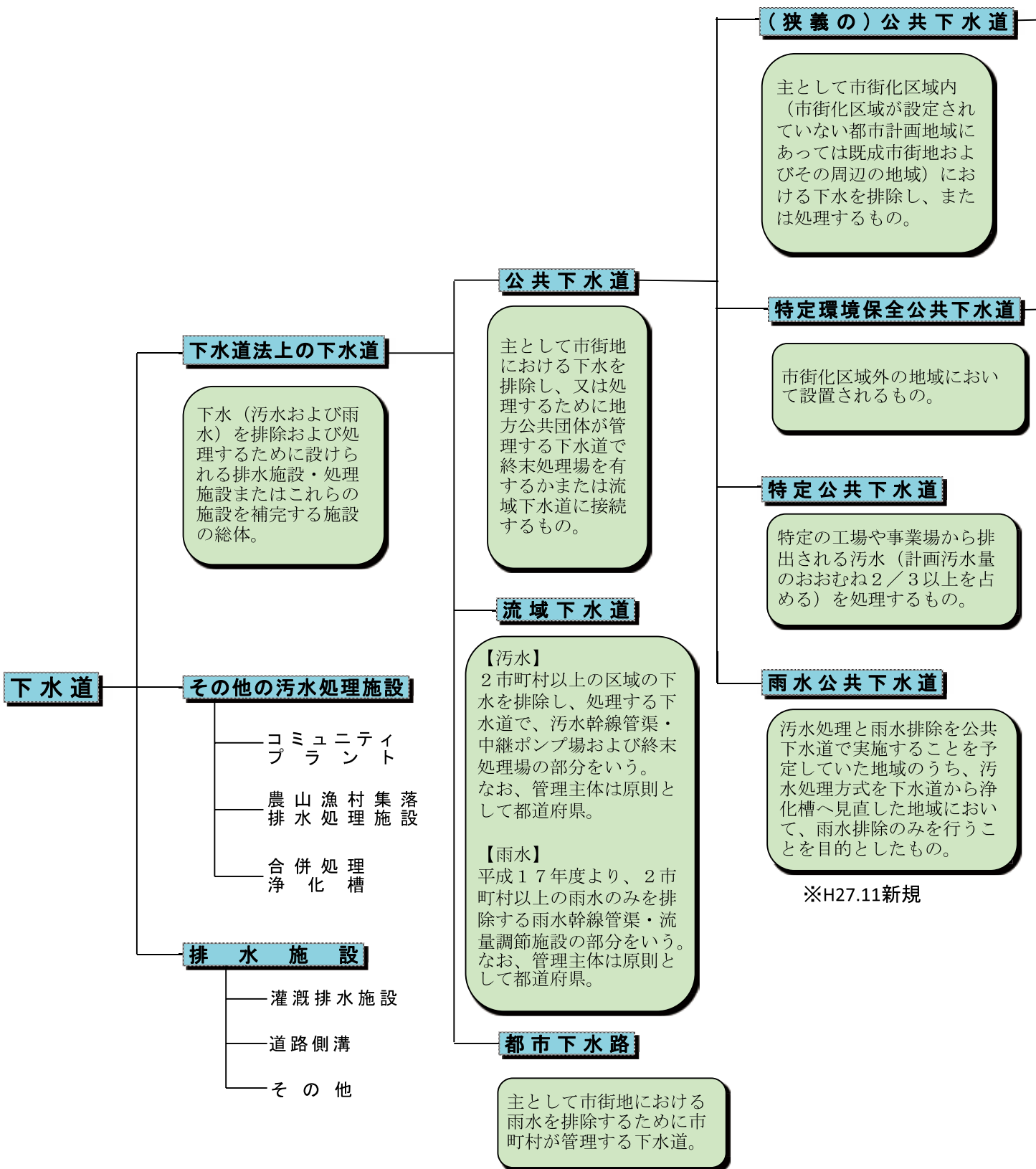


図 I - 4 下水道の種類

### 単独公共下水道

終末処理場（下水を最終的に処理して公共用水域に放流するための処理施設）を有するもの。

### 流域関連公共下水道

流域下水道に接続するもの。

### 計画排水人口1千人以上1万人以下

#### 自然保護下水道

自然公園区域内の水質保全を目的として施行されるもの。

#### 農山漁村下水道

生活環境の改善を図る必要がある区域（農村・漁村・温泉地および観光地）において施行されるもの。

### 計画排水人口1千人未満

#### 簡易な公共下水道

水質保全上特に必要な地域において施行されるもの。

#### 【参考】

#### 河川と下水道の管理分担区分

原則として流域面積2km<sup>2</sup>以上は河川、流域面積2km<sup>2</sup>未満は下水道として管理する。

## 採 択 基 準

### （狭義の）公共下水道

- ・都市計画区域内であり、かつ特定環境保全公共下水道の採択基準に該当しないもの

### 特定環境保全公共下水道

市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあつては、既市街地及びその周辺地域をいう）以外の区域であつて、次のいずれかに該当するもの

- ・計画排水人口がおおむね1千人以上1万人以下であつて、①自然公園法第2条に該当する地区（自然保護下水道）あるいは、②計画排水区域の人口密度が40人/ha以上または公共・流域下水道と一体的に整備を行うことが効率的な場合（農山漁村下水道）
- ・計画排水人口がおおむね1千人未満で、水質保全上など特に緊急に下水道整備を必要とする地区（簡易な公共下水道）

### 特定公共下水道

次の全てに該当するもの

- ・都市計画区域内
- ・受け持つ工場数が20以上
- ・予定処理汚水量が1万m<sup>3</sup>/日以上

### 雨水公共下水道

・平成19年の通知「人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進について」以前に、「都道府県構想」において公共下水道により雨水排除と汚水処理を実現することを予定していた区域のうち、効率的な整備手法の見直しの結果、公共下水道による汚水処理を行わないこととした区域

### 流域下水道

次の全てに該当するもの

- ・環境基本法に基づく水質環境基準の定められた水域の水質保全に必要なもの
- ・水域内人口が30万人以上または当該都道府県総人口の1割以上
- ・処理区の計画人口が水域人口の5割以上または原則として10万人以上、または、公共用水域の水質保全上特に必要があり、また計画人口が5万人以上かつ関係市町村が3以上ある場合

### 都市下水路

次の全てに該当するもの

- ・集水面積が50ha以上
- ・浸水指数（浸水戸数×浸水回数×浸水時間）5000以上
- ・全体事業費3億円以上

## 汚水処理施設の比較

区分	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	林業集落排水事業
目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の水質の保全に資する。	湖沼周辺地域等の自然環境の保全又は農山漁村における生活環境の改善を図る。	農業集落における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能を維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	漁港の機能の増進とその背後の漁業集落における生活環境の改善とを総合的に図る。	山村地域の生活環境基盤の整備を促進する。
所轄	国土交通省	国土交通省	農林水産省	水産庁	林野庁
主管課	建築都市部下水道課	建築都市部下水道課	農林水産部農村森林整備課	農林水産部水産局水産振興課	農林水産部林業振興課
設置主体 維持管理主体	地方団体	地方団体	地方団体、土地改良区	地方団体	地方団体、森林組合等
主な根拠法、 予算上の措置又は 整備事業名	下水道法	下水道法	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金	従来の森林居住環境整備事業 村づくり交付金の事業 里山エリア再生交付金の事業 山のみち地域づくり交付金の事業
制度の 創設時期	昭和33年(下水道法制定) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	昭和50年(特定環境保全公共下水道) 昭和61年(簡易な公共下水道) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	平成22年(農山漁村地域整備交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	平成22年(農山漁村地域整備交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	林業集落排水施設(平成5年)、森林居住環境整備事業(平成14年)、村づくり交付金の事業(平成16年)、里山エリア再生交付金の事業(平成18年)、山のみち地域づくり交付金の事業(平成20年)
対象地域	主として市街地	市街化区域(市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては既成市街地及びその他の地域)以外の地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域(これと一体的に整備することを相当とする区域を含む。)内の農業集落	漁港漁場整備法により指定された漁港の背後集落	森林法により指定された森林整備市町村若しくは林業振興地域育成対策事業実施要綱により指定された林業振興地域又は市町村森林整備計画策定等事業実施要領による森林整備推進市町村の区域
対象人口	特になし	1,000人～10,000人 水質保全上特に緊急に下水道の整備を必要とする地区においては、1,000人未満も実施できる。	原則として概ね20戸以上、1,000人以下、1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	100人～5,000人 なお、1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	原則として概ね1,000人以下 1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。
対象下水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥
耐用年数	40年～50年	40年～50年	40年～50年	40年～50年	40年～50年
建設時期	不特定長期	約5年	約3～5年	約3～5年	約3～5年
現状	事業数は平成28年度末において1,189事業で、うち供用中は1,179事業、処理区域内人口は9,599万人。	事業数は平成28年度末において752事業で、うち供用中は725事業、処理区域内人口は381万人。	事業数は平成28年度末において912事業で、うち供用中は900事業、処理区域内人口は340万人。	事業数は平成28年度末において170事業で、うち供用中は169事業、処理区域内人口は17万人。	事業数は平成28年度末において26事業で、全て供用中、処理区域内人口は2,511人。

\* 浄化槽(個人設置)の対象地域:下水道法上の事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって次のいずれかの要件に該当する地域

- ①湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)第3条第2項に規定する指定地域
- ②水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
- ③水道水源の流域
- ④水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
- ⑤水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
- ⑥自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
- ⑦その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域



簡易排水施設整備事業	小規模集合排水処理施設整備事業	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽（個人設置）	コミュニティプラント
山村等の中山間地域において、食料供給機能等の多面的機能の強化により地域の活性化と定住の促進を図る。	市町村が污水等を集約的に処理する施設であって、小規模なもの整備促進を図る。	水道水源の保全のために、生活排水対策の緊急性が高い地域において市町村が設置主体となって個別浄化槽の面的整備を行う。	下水道や農業集落排水施設等により污水等を集約的に処理することが適当でない地域について、生活雑排水等の処理の促進を図る。	下水道未整備地域における雑排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化に対処する。	地方公共団体が地域し尿処理施設を設置し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
農林水産省	総務省	環境省	総務省	環境省	環境省
農林水産部林業振興課	企画振興部市町村支援課、環境部廃棄物対策課、農林水産部林業振興課	環境部廃棄物対策課	企画振興部市町村支援課、環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課
地方団体、農業協同組合等	地方団体	地方団体	地方団体	個人	地方団体
農山漁村振興交付金	小規模集合排水処理施設整備事業	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律 浄化槽市町村整備推進事業 循環型社会形成推進交付金の事業 污水処理施設整備交付金の事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽設置整備事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
簡易排水施設（平成4年） 元気な地域づくり交付金の事業（平成17年） 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業（平成19年）	小規模集合排水処理施設（平成6年）	特定地域生活排水処理施設（平成6年） 循環型社会形成推進交付金の事業（平成17年） 污水処理施設整備交付金の事業（平成17年）	平成6年（個別排水処理施設整備事業）	浄化槽（昭和62年） 変則浄化槽（昭和63年）	昭和41年（廃棄物処理施設設置整備補助） 平成17年（循環型社会形成推進交付金の事業）
今後とも農林漁業が地域の主要な産業であることが見込まれる地域であって、自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない振興山村地域（山村振興法により指定）等	特に制限なし	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律の規定に基づき定められる都道府県計画における実施区域、湖沼水質保全特別措置法に規定する指定地域、水質汚濁防止法に規定する生活排水対策重点地域、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき指定された農業振興地域内の農業集落排水施設の処理区域周辺地域等（単年度あたり20戸以上の住宅を整備）	①下水道、農業集落排水施設等の集合排水処理施設に係る処理区域の周辺地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備） ②①以外の事業であって、特定地域生活排水処理事業の対象となる地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備）	脚注*	特に制限なし
住宅戸数3戸以上20戸未満 なお、10戸以上20戸未満の施設について、優先的に採択するものとされている。	原則として住宅戸数2戸以上20戸未満	住宅戸数20戸以上（離島地域等にあつては、10戸以上）	原則として住宅戸数20戸未満	特に制限なし	101人～30,000人
污水（生活雑排水・し尿）、雨水	污水（生活雑排水・し尿）、雨水、汚泥	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）
約30年	約30年	約30年	約30年	約30年	40年～50年
約1～3年	約1～3年	約3～5日	約3～5日	約3～5日	約1年
事業数は平成28年度末において26事業で、全て供用中、処理区域内人口は1,521人。	事業数は平成28年度末において79事業で、全て供用中、処理区域内人口は6,122人。	事業数は平成28年度末において281事業で全て供用中、処理区域内人口は61万人。	事業数は平成28年度末において148事業で全て供用中、処理区域内人口は8万人。		

参考資料：下水道事業経営研究会「下水道経営ハンドブック 第30次改訂版」より抜粋

I-5 下水道の実施状況

(1) 市別実施状況

市町村名		北九州市													
処理区名		新町処理区			曽根処理区			日明処理区			皇后崎処理区				
事業名		単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環				
着手年度		昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度				
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和41年10月17日			昭和49年10月30日			昭和41年10月17日			昭和41年10月17日				
	最新(策定年月日)	平成27年8月14日			平成27年8月14日			平成27年8月14日			平成27年8月14日				
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和42年2月7日			昭和50年1月20日			昭和42年2月7日			昭和42年2月7日				
	最新(策定年月日)	平成27年8月12日			平成29年3月7日			平成29年3月7日			平成29年3月7日				
	事業完成予定	平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日				
都市計画法事業認可	当初	昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日				
	最新	平成29年3月22日			平成29年3月22日			平成29年3月22日			平成29年3月22日				
供用開始年月日		昭和47年4月1日			昭和54年10月31日			昭和45年4月1日			昭和38年8月1日				
排除方式		分流式(一部合流式)			分流式			分流式(一部合流式)			分流式(一部合流式)				
		現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画		
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		1,630	1,989	2,396	2,398	3,033	4,717	4,947	5,422	6,146	5,402	5,731	6,817	
	人口(人)	行政人口	96,421	-	-	139,228	-	-	339,767	-	-	291,069	-	-	
		処理人口	96,187	153,000	156,000	139,176	142,600	154,000	339,218	402,800	408,000	290,750	432,100	443,300	
		水洗化人口	95,301	-	-	138,115	-	-	338,137	-	-	289,502	-	-	
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系+営業系)	日平均	-	580, 調390	600, 調400	-	390	400	-	580, 調390	600, 調400	-	580, 調390	600, 調400	
		日最大	-	700, 調480	720, 調500	-	480	500	-	700, 調480	720, 調500	-	700, 調480	720, 調500	
		時間最大	-	980, 調720	1020, 調750	-	720	750	-	980, 調720	1020, 調750	-	980, 調720	1020, 調750	
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	16,000	16,000	-	21,480	30,880	-	47,400	50,800	-	7,100	8,400	
		日最大	-	20,000	20,000	-	26,600	39,300	-	58,600	62,900	-	8,900	10,400	
		時間最大	-	30,000	30,000	-	40,400	59,500	-	86,500	93,700	-	13,400	17,100	
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	36,826	102,100	106,100	40,183	77,080	92,480	129,257	271,200	284,000	106,946	243,700	257,400	
		日最大	50,289	124,100	128,500	58,116	95,000	116,300	175,800	329,200	343,900	137,715	295,000	310,900	
		時間最大	-	176,400	184,400	-	143,100	175,000	-	467,500	494,200	-	417,600	446,300	
	処 理 施 設	名称		新町浄化センター			曽根浄化センター			日明浄化センター			皇后崎浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )		4	4	4	9	9	9	11	12	12	15	17	17
		処理方法		標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)		64,000	135,000	135,000	73,000	96,000	120,000	263,000	362,000	362,000	177,000	295,000	319,100
		系列数		4	6	6	4	4	5	7	11	11	7	14	15
		供用年月日		昭和47年4月1日			昭和54年10月31日			昭和45年4月1日			昭和38年8月1日		
流入水質BOD(ss)		130	200	200	220	200	200	110	200	200	160	200	200		
放流水質BOD(ss)		2.1	15	15	1.4	15	15	1.3	15	15	1.6	15	15		
放流先類型指定		村中川B-イ			竹馬川D-イ			洞海湾B-ロ			割子川D-イ 奥洞海湾C-ロ				
汚水ポンプ場(箇所)		5	5	5	4	4	4	7	10	10	6	9	9		
主要な汚水管渠 延長(m)		-	58,420	58,420	-	99,510	99,510	-	157,210	157,210	-	171,670	171,670		
雨 水 計 画	排水面積(ha)		488	1,989	2,396	1,532	3,033	4,717	3,012	5,422	6,146	4,220	5,731	6,817	
	確率年		5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	
	降雨強度式		440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	5	6	6	-	-	-	1	1	1	
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	50,750	50,750	-	78,950	78,950	-	68,460	68,460	-	69,070	69,070	
備 考															

北九州市			福岡市											
北湊処理区			西戸崎処理区			和白処理区			東部処理区			中部処理区		
単独公共特環			単独公共			単独公共			単独公共			単独公共		
昭和38年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度		
昭和41年10月17日			昭和52年10月31日			昭和45年10月22日			昭和45年10月22日			昭和35年2月25日		
平成27年8月14日			平成19年10月15日			平成27年3月30日			平成22年3月29日			平成14年12月26日		
昭和42年2月7日			昭和52年11月8日			昭和46年1月21日			昭和46年1月21日			昭和35年3月31日		
平成29年3月7日			平成25年10月23日			平成30年3月19日			平成26年9月24日			平成26年9月24日		
平成33年3月31日			平成32年度			平成32年度			平成32年度			平成32年度		
昭和50年8月30日			昭和53年8月3日			昭和45年11月21日			昭和45年3月25日			昭和35年2月25日		
平成29年3月22日			平成21年3月25日			平成27年3月30日			平成23年3月4日			平成21年3月25日		
昭和47年4月1日			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
分流式(一部合流式)			分流式(一部合流式)			分流式			分流式(一部合流式)			合流式(一部分流式)		
現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画
1,964	2,576	3,660	154	154	166	1,195	1,399	1,439	3,651	3,685	3,784	2,715	2,715	2,715
89,482	-	-	8,085	-	-	89,821	-	-	263,032	-	-	360,873	-	-
89,200	134,400	138,700	7,553	9,600	8,000	89,767	94,000	110,800	262,823	235,000	283,200	360,873	277,000	375,000
88,660	-	-	7,510	-	-	89,260	-	-	261,526	-	-	360,113	-	-
-	580, 調390	600, 調400	-	409	303	-	380	227	-	444	290	-	686	335
-	700, 調480	720, 調500	-	682	505	-	506	303	-	555	363	-	858	419
-	980, 調720	1020, 調750	-	1,091	808	-	810	484	-	889	580	-	1,373	670
-	-	-	-	979	954	-	7,144	6,406	-	19,505	21,959	-	35,733	34,684
-	15,600	22,600	-	500	75	-	1,347	636	-	24,505	5,948	-	5,152	744
-	19,500	28,400	-	500	75	-	1,347	636	-	24,505	5,948	-	5,152	744
-	29,200	42,400	-	930	150	-	2,694	1,272	-	49,010	11,897	-	10,304	1,488
30,866	81,000	91,800	3,997	10,000	4,000	33,529	51,000	44,000	103,651	168,000	117,000	201,336	234,000	196,000
40,328	99,000	112,800	11,578	13,000	6,000	63,860	61,750	56,000	253,350	195,300	140,000	588,530	300,000	236,000
-	143,700	164,900	-	27,000	9,000	-	100,000	83,000	-	320,000	213,000	-	433,000	357,000
北湊浄化センター			西戸崎水処理センター			和白水処理センター			東部水処理センター			中部水処理センター		
4	4	4	30,000	30,000	30,000	59,000	59,000	59,000	103,300	103,300	103,300	73,000	73,000	73,000
標準活性汚泥法			凝集剤添加活性汚泥法		嫌気無酸素好気法	嫌気好気活性汚泥法(一系列嫌気無酸素好気法)	嫌気無酸素好気法	嫌気好気活性汚泥法(一系列嫌気無酸素好気法)	嫌気無酸素好気法	嫌気好気活性汚泥法	嫌気無酸素好気法	嫌気好気活性汚泥法	嫌気無酸素好気法	
44,000	99,000	120,300	6,500	13,000	13,000	52,700	61,750	61,750	145,300	195,300	195,300	300,000	300,000	350,000
4	6	7	1	2	2	6	7	7	9	12	12	2	2	2
昭和47年4月1日			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
70	200	200	99(100)	200(180)	100(100)	200(170)	190(170)	200(180)	200(210)	230(190)	230(220)	165(180)	190(220)	200(210)
1.9	15	15	3.6(<2)	20(11)	15(10)	4.2(<2)	19(9)	15(10)	2.6(3)	18(10)	8(10)	3.8(<2)	19(13)	15(10)
新栄盛川第1支流			博多湾B-口III-二			博多湾B-口III-二			宇美川C-口			博多湾B-口III-二		
6	8	8	2	2	2	1	1	1	1	1	1	9	9	9
-	79,840	79,840	-	9,320	-	-	33,941	-	-	71,180	-	-	59,580	-
684	2,576	3,660	154	154	166	1,195	1,399	1,439	3,651	3,685	3,784	2,715	2,715	2,715
5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10
440/(√t+0.54)			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32		
-	-	-	1	1	1	2	2	2	16	18	18	14	15	15
-	32,995	32,995	-	1,500	-	-	28,392	-	-	86,589	-	-	44,545	-
												レインボープラン博多、天神の区域内の事業計画と全体計画においては、10年確率(59.1mm/h)以上の整備水準(79.5mm/h)としている。		

市町村名		福岡市									大牟田市			
処理区名		西部処理区			新西部処理区			御笠川処理区			北部処理区			
事業名		単独公共特環			単独公共特環			流域関連			単独公共			
着手年度		昭和5年度			昭和5年度			平成5年度			昭和32年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和49年3月25日			平成11年7月1日			昭和46年12月26日			平成5年6月7日			
	最新(策定年月日)	平成24年12月27日			平成23年4月25日			平成6年3月14日			平成24年5月10日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和49年6月20日			平成11年10月8日			昭和49年9月3日			平成6年2月21日			
	最新(策定年月日)	平成26年9月24日			平成25年10月23日			平成27年3月27日			平成29年3月13日			
	事業完成予定	平成32年度			平成32年度			平成32年度			平成33年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和49年9月6日			平成13年8月29日			昭和49年9月6日			平成6年3月16日			
	最新	平成25年4月23日			平成24年3月14日			平成21年3月25日			平成29年3月24日			
供用開始年月日		昭和55年12月24日			平成26年3月4日			昭和50年5月1日			平成14年5月1日			
排除方式		分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			
		現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)	4,858	4,900	5,165	1,154	1,195	1,545	3,311	3,322	3,346	589	873	1,281	
	人口(人)	行政人口	433,460	-	-	65,545	-	-	307,834	-	-	43,088	40,700	37,000
		処理人口	432,468	515,000	448,900	62,389	10,200	68,500	307,787	298,000	306,000	20,596	28,500	37,000
		水洗化人口	430,196	-	-	61,986	-	-	306,900	-	-	12,046	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系+営業系)	日平均	-	383	241	-	298	242	-	255	255	282	295	295
		日最大	-	479	301	-	397	323	-	340	340	353	370	370
		時間最大	-	766	482	-	635	516	-	515	544	530	560	560
	地下水量(m³/日)	-	37,080	27,512	-	9,431	6,001	-	14,900	15,984	1,021	1,590	2,060	
	工場排水量 (m³/日)	日平均	-	6,337	372	-	5,372	1,588	-	5,837	5,837	-	-	-
		日最大	-	6,337	372	-	5,372	1,588	-	5,837	5,837	-	-	-
		時間最大	-	12,674	744	-	10,745	3,176	-	11,674	11,674	-	-	-
	計画汚水量 (m³/日)	日平均	132,528	244,000	166,000	9,335	12,800	33,000	-	98,752	102,000	8,640	10,000	13,000
		日最大	287,710	296,800	199,000	11,455	15,400	42,000	-	124,588	12,900	10,800	12,200	15,800
		時間最大	-	452,000	299,000	-	24,800	64,000	-	184,095	199,000	16,200	17,600	22,800
	処 理 施 設	名称	西部水処理センター			新西部水処理センター			御笠川浄化センター			北部浄化センター		
		敷地面積(m²)	209,600	209,600	209,600	125,000	125,000	125,000	-	-	-	24,300		
処理方法		嫌気好気活性汚泥法 (一系系列嫌気無酸素好気法)		嫌気無酸素好気法	凝集剤併用型ステップ 流入式多段硝化脱窒法 +急速ろ過		凝集剤併用型ステップ 流入式多段硝化脱窒法 +急速ろ過	-			標準活性汚泥法			
処理能力(m³/日)		184,300	296,800	224,800	15,400	15,400	77,000	-	-	-	16,600			
系列数		6	9	9	1	1	5	-	-	-	2			
供用年月日		昭和55年12月24日			平成26年3月4日			-			昭和50年7月1日			
流入水質BOD(ss)		180(220)	190(170)	190(210)	230(180)	180(170)	200(230)	-	-	-	340(291)	205(155)	205(155)	
放流水質BOD(ss)		3.0(<2)	19(9)	15(10)	<1.0(<2)	3(5)	3(6)	-	-	-	1.7(3.1)	15(30)	15(30)	
放流先類型指定		博多湾 A-ロ Ⅲ-イ			瑞梅寺川 A-イ			-			堂面川 B-ハ			
汚水ポンプ場(箇所)		2	2	2	0	0	0	0	0	0	-			
主要な汚水管渠 延長(m)	-	121,900	-	-	14,470	-	-	51,620	-	22,060	24,540	-		
雨 水 計 画	排水面積(ha)	4,858	4,754	5,004	1,154	1,173	1,518	3,311	3,346	3,346	0	276	871	
	確率年	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	10	10	10	
	降雨強度式	5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			I=5,800/(t+30)			
	雨水ポンプ場(箇所)	9	10	10	1	1	1	3	4	4	-	-	-	
	主要な雨水管渠 延長(m)	-	113,990	-	-	40,380	-	-	94,410	-	60	5,130	-	
備 考														

大牟田市			久留米市									直方市		
南部処理区			津福処理区			南部処理区			田主丸処理区			遠賀川中流処理区		
単独公共			単独公共			単独公共			単独特環			流域関連		
昭和32年度			昭和37年度			昭和37年度			平成14年度			平成4年度		
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			-			平成5年2月22日		
平成24年5月10日			平成26年12月16日			平成26年12月16日			-			平成14年12月4日		
昭和32年3月5日			昭和42年6月7日			昭和42年6月7日			平成15年6月12日			平成5年2月26日		
平成29年3月13日			平成27年6月15日			平成27年6月15日			平成27年6月15日			平成26年2月12日		
平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成30年3月31日		
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			-			平成5年3月8日		
平成29年3月24日			平成27年6月16日			平成27年6月16日			-			平成26年3月5日		
昭和50年7月1日			昭和47年5月1日			平成6年4月1日			平成20年4月1日			平成18年9月1日		
分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画
1,091	1,217	1,667	1,854	1,885	1,889	2,984	3,605	4,088	198	310	503	446	615	1,786
64,338	61,100	55,500	103,614	-	-	182,657	-	-	19,310	-	-	57,007	54,500	46,400
52,950	50,300	55,500	102,791	100,900	100,900	137,750	154,300	168,900	6,157	9,600	15,900	15,964	20,970	41,950
40,149	-	-	100,758	-	-	116,885	-	-	5,072	-	-	11,982	14,964	-
282	314	310	-	300	300	-	210	210	-	270	270	-	220	220
353	395	390	-	465	465	-	285	285	-	360	360	-	275	275
530	595	588	-	745	745	-	460	460	-	615	615	-	415	415
1,247	2,990	3,250	-	70	70	-	45	45	-	55	55	-	50	50
-	-	-	-	5,381	5,381	-	7,906	7,906	-	444	614	-	0	1,100
-	-	-	-	7,543	7,543	-	9,451	9,451	-	490	690	-	0	1,100
-	-	-	-	15,085	15,085	-	18,902	18,902	-	979	1,379	-	0	2,200
13,765	18,800	20,500	41,817	44,200	45,000	29,447	42,600	53,000	1,378	3,570	5,790	-	6,711	14,525
17,206	22,900	24,900	51,893	62,700	63,700	35,919	54,200	67,600	1,618	4,480	7,290	-	8,179	17,461
25,809	33,000	35,900	-	99,200	100,700	-	88,000	109,000	-	7,420	12,040	-	11,849	25,902
南部浄化センター			中央浄化センター			南部浄化センター			田主丸浄化センター			-		
70,000			96,400	96,400	123,400	121,000	121,000	121,000	13,900	13,900	13,900	-	-	-
標準活性汚泥法(合流式)	循環式硝化脱窒法(合流式) 膜分離活性汚泥法(分流式)		標準活性汚泥法		嫌気無酸素好気法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法+嫌気無酸素好気法	嫌気無酸素好気法	OD法			-	-	-
14,200(晴天時) 42,800(雨天時)	28,800(晴天時) 33,000(雨天時)		60,600	67,300	63,700	41,200	56,800	67,600	2,100	4,200	7,290	-	-	-
2(合流式)	2(合流式) 4(分流式)		9	10	22	7	12	19	1	2	4	-	-	-
平成12年11月15日			昭和47年5月1日			平成6年4月1日			平成20年4月1日			-		
89(40)	205(155)	205(155)	193	210	210	196	320	310	163	270	250	-	-	-
6.5(3.0)	15(30)	15(30)	4	15	15	5	15	15	1	15	15	-	-	-
大牟田川 B-イ 諏訪川下流 B-イ			金丸川 C-ハ			安武川(指定無し)			東本川(指定無し)			-		
3			5	5	5	5	5	5	0	0	0	-	1	6
28,070	33,250	-	46,990	46,990	46,990	-	104,550	-	-	13,278	-	-	5,320	5,320
434	1,041	2,077	1,854	1,885	1,889	2,869	3,286	3,454	-	-	-	57	1,786	1,786
10	10	10	10	10	10	10	10	10	-	-	-	10	10	10
I=5,800/(t+30)			6,100/(t+35)			6,100/(t+35)			-			I10=6,055/(t+32) 65.8mm/hr		
4	5	5	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,680	14,060	-	35,584	35,584	35,584	65,066	65,066	65,066	-	-	-	-	11,340	11,340
・主要な污水管渠に合流管渠を含める			久留米地区(污水・雨水) 北野地区(污水・雨水)			久留米地区(污水・雨水) 北野地区(污水・雨水) 三猪地区(污水) 城島地区(污水)								

市町村名		飯塚市			柳川市			八女市			筑後市			
処理区名		飯塚処理区			柳川処理区			矢部川処理区			矢部川処理区			
事業名		単独公共			単独公共			八女市矢部川流域関連公共下水道事業			流域関連			
着手年度		昭和43年度			昭和56年度			平成10年度			平成10年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和36年7月20日			昭和56年10月3日			平成10年12月8日			平成10年10月5日			
	最新(策定年月日)	平成29年2月23日			平成15年3月14日			平成30年3月2日			平成25年11月20日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和43年7月5日			昭和57年1月16日			平成10年12月11日			平成10年10月14日			
	最新(策定年月日)	平成29年3月24日			平成26年3月3日			平成29年4月20日			平成29年9月1日			
	事業完成予定	平成34年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和43年9月3日			昭和57年2月13日			平成10年12月25日			平成10年10月23日			
	最新	平成29年4月17日			平成26年3月6日			平成30年3月16日			平成29年9月1日			
供用開始年月日		昭和45年4月1日			平成14年3月29日			平成18年10月1日			平成18年10月1日			
排除方式		分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			
		現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)	1,522	1,865	2,747	392	444	706	439	541	916	462	580	1,037	
	人口(人)	行政人口	129,144	123,882	110,400	66,829	66,300	58,000	64,322	61,200	49,400	49,170	47,900	44,700
		処理人口	59,631	62,330	65,100	12,357	12,440	16,300	12,120	13,340	20,300	17,453	19,780	30,600
		水洗化人口	52,459	52,644	51,537	9,212	9,569	13,860	8,900	-	-	11,911	16,240	30,600
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系+営業系)	日平均	246	220	220	-	275	280	-	290	290	-	290	290
		日最大	337	315	315	-	370	375	-	365	365	-	365	365
		時間最大	-	475	475	-	560	565	-	550	550	-	550	550
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)	-	3,740	3,906	-	55	55	-	734	1,117	-	893	1,683	
	工場排水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	710	1,378	-	270	1,070	-	0	1,100	-	550	1,825
		日最大	-	710	1,378	-	270	1,070	-	0	1,100	-	550	1,825
		時間最大	-	1,420	2,756	-	540	2,140	-	0	2,200	-	1,100	3,650
	計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	15,357	21,500	23,100	2,555	4,670	7,100	-	4,605	8,105	3,622	6,152	12,522
		日最大	20,481	28,900	30,800	3,098	6,060	8,900	-	5,604	9,627	-	7,372	14,847
		時間最大	-	42,100	45,200	-	9,030	13,600	-	8,070	14,482	-	10,924	22,882
	処 理 施 設	名称	飯塚終末処理場			柳川浄化センター			矢部川浄化センター			矢部川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	53,800	53,800	53,800	35,855	35,855	35,855	-	-	-	-	-	-
		処理方法	標準活性汚泥法			OD法+同時凝集法+生物膜ろ過法			-			-		
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		30,000	35,000	35,000	4,600	6,900	8,900	-	-	-	-	-	-	
系列数		3	4	4	2	3	4	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		昭和49年4月25日			平成14年3月29日			-			-			
流入水質BOD(ss)		188(214)	215(165)	215(165)	218	200	200	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		6(10)	15(25)	15(25)	4	6	6	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定		遠賀川 B-Ⅰ			雨水渠 C-Ⅰ			-			-			
汚水ポンプ場(箇所)		7	7	7	1	1	3	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)	53,560	54,620	61,078	21,600	21,600	21,600	8,515	9,260	13,270	8,050	9,070	14,408		
雨 水 計 画	排水面積(ha)	406	1,855	2,672	0	444	706	-	-	1,753	-	-	1,334	
	確率年	10(30)	10(30)	10(30)	-	10	10	-	-	10	10	10	10	
	降雨強度式	I10=6260/(t+35.5) I30=7850/(t+40.5)			(6,202)/(t+36)			5890/(t+32)			5,890/t+32			
	雨水ポンプ場(箇所)	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	主要な雨水管渠 延長(m)	5,929	50,290	54,937	0	1,290	2,979	-	-	66,188	-	-	-	
備 考														

大川市			行橋市			豊前市			中間市			小郡市		
大川処理区			行橋処理区			豊前処理区			遠賀川下流処理区			宝満川処理区		
単独公共			単独公共			単独公共			流域関連			流域関連		
平成11年度			平成5年度			平成2年度			平成5年度			昭和60年度		
平成11年3月16日			平成5年12月2日			平成2年10月1日			平成5年12月7日			昭和60年6月1日		
平成25年1月16日			平成27年1月19日			平成29年9月12日			平成27年3月27日			平成29年10月2日		
平成11年9月22日			平成6年2月21日			平成2年10月16日			平成6年3月3日			昭和60年7月12日		
平成29年11月24日			平成27年11月25日			平成29年11月15日			平成30年3月20日			平成29年10月25日		
平成36年3月31日			平成33年3月31日			平成35年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日		
平成11年10月4日			平成6年3月9日			平成2年11月5日			平成6年3月23日			昭和60年3月28日		
平成29年12月14日			平成27年11月25日			平成29年12月5日			平成27年3月27日			平成30年3月1日		
平成18年7月15日			平成14年3月28日			平成9年3月27日			平成11年1月4日			昭和63年6月4日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画
219	272	1,240	304	388	1,618	411	500	646	701	1,042	1,045	540	554	557
34,586	33,100	23,800	73,157	73,200	75,000	25,855	23,900	20,400	42,206	39,800	31,600	26,196	25,669	24,800
8,969	8,800	18,900	15,088	16,100	65,000	9,770	9,700	8,700	31,927	39,800	31,600	26,063	25,669	24,800
5,991	8,800	18,900	12,059	16,100	65,000	7,514	9,700	8,700	26,963	39,800	31,600	25,676	25,669	24,800
216	268	249	241	241	300	-	250	250	-	220	220	222	245	245
235	336	311	314	314	375	-	400	400	-	275	275	296	310	310
-	604	560	499	499	565	-	550	550	-	415	415	444	465	465
-	264	567	55	55	60	-	30	30	-	50	50	44	45	45
-	575	1,700	580	580	1,750	-	280	280	-	66	110	-	-	-
-	575	1,700	580	580	1,750	-	280	280	-	66	110	-	-	-
-	1,150	3,400	1,160	1,160	3,500	-	560	560	-	132	220	-	-	-
1,297	3,500	7,600	6,300	6,300	25,200	2,327	4,000	3,700	-	12,900	10,300	5,728	7,700	7,500
1,408	4,200	8,900	7,400	7,400	30,100	3,895	4,900	4,900	-	15,600	12,500	7,637	9,500	9,200
-	7,400	15,900	1,100	11,000	44,200	-	7,200	6,600	-	22,700	18,100	11,455	13,600	13,200
大川市水処理センター			行橋浄化センター			豊前市浄化センター			遠賀川下流浄化センター			宝満川浄化センター		
60,000	60,000	60,000	68,500	68,500	68,500	25,100	25,100	25,100	-	-	-	-	-	-
OD法			標準活性汚泥法		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法+OD法			-			-		
2,500	4,800	8,900	10,500	10,500	30,100	4,900	4,900	4,900	-	-	-	-	-	-
1	2	4	2	2	6	3	3	3	-	-	-	-	-	-
平成18年7月15日			平成14年3月28日			平成9年3月27日			-			-		
190(140)	200(170)	210(210)	244(222)	190(180)	190(180)	285(254)	270(300)	270(300)	-	-	-	-	-	-
4(5)	15	15	2.1(3)	15(27)	10(27)	4(4)	15(27)	15(27)	-	-	-	-	-	-
花宗川 B-イ(5~9月) C-ロ(10~4月)			周防灘A-イ			宇島港 A-ハ			-			-		
-	-	-	1	1	2	9	18	18	-	-	-	-	-	-
8,655	10,252	22,998	8,830	9,400	-	11,516	13,860	-	-	-	-	7,490	7,490	7,490
-	252	1,212	388	420	1,618	306	469	615	143	1,042	1,045	511	511	556
-	10	10	5	5	5	-	-	10	10	10	10	7	7	7
5.740/(t+13)			$t=450/(\sqrt{t+1.25})=50.0(\text{mm/hr})$			5160/(t+30)			7706/(t+46)			6030/(t+37)		
-	1	1	3	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2,780	-	6,068	9,060	-	3,620	6,470	6,470	1,800	13,260	13,260	7,060	7,060	7,060

市町村名		小郡市			筑紫野市									
処理区名		筑後川中流右岸処理区			宝満川流域			宝満川上流流域			御笠川那珂川流域			
事業名		流域関連			流域関連特環			流域関連特環			流域関連公共			
着手年度		平成6年度			昭和59年度			平成12年度			昭和50年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成6年12月21日			昭和59年12月6日			-			昭和50年9月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年10月2日			平成23年3月2日			-			平成26年9月29日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成7年3月31日			昭和60年1月7日			平成13年3月30日			昭和50年12月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年10月25日			平成28年11月22日			平成28年11月22日			平成28年11月22日			
	事業完成予定	平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	平成7年3月31日			昭和60年1月10日			-			昭和51年1月7日			
	最新	平成30年3月1日			平成29年3月7日			-			平成29年3月7日			
供用開始年月日		平成16年3月31日			昭和63年6月4日			平成15年5月1日			昭和58年12月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		685	856	1,197	29	29	30	73	75	75	723	876	929
	人口(人)	行政人口	33,172	25,460	29,300	1,463	1,498	1,444	2,227	1,850	1,738	48,792	48,000	46,200
		処理人口	29,387	25,460	29,300	1,463	1,498	1,444	2,227	1,850	1,738	48,657	48,000	46,200
		水洗化人口	24,457	25,460	29,300	1,461	1,498	1,444	1,896	1,850	1,738	47,964	48,000	46,200
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	272	245	245	152	235	235	166	235	235	216	280	280
		日最大	362	310	310	202	310	310	166	235	235	288	355	355
		時間最大	543	465	465	303	470	470	332	470	470	432	515	515
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		54	45	45	44	67	65	47	83	78	2,062	2,160	2,079
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	40	70	-	-	-	-	270	270	179	253	253
		日最大	-	40	70	-	-	-	-	270	270	179	253	253
		時間最大	-	80	140	-	-	-	-	540	540	358	506	506
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	6,650	7,700	8,800	265	419	404	362	788	757	12,599	14,083	13,579
		日最大	8,866	9,400	10,800	336	532	513	426	927	887	15,918	17,793	17,154
		時間最大	13,299	13,500	15,500	488	771	744	686	1,493	1,453	23,257	25,996	25,069
	処 理 施 設	名称	福童浄化センター			宝満川浄化センター			宝満川上流浄化センター			御笠川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
処理方法		-			-			-			-			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
系列数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		-			-			-			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定	-			-			-			-				
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	
主要な汚水管渠 延長(m)		16,950	16,950	16,950	1,640	1,421	1,421	1,610	1,650	1,650	11,479	11,930	11,930	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		856	856	1,196	0	29	30	0	0	75	181	876	929
	確率年		7	7	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	降雨強度式		6030/(t+37)			6986/(t+44)			6986/(t+44)			6232/(t+38)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		21,150	21,150	21,150	0	952	952	0	0	285	4,802	18,110	18,110
備 考														



筑紫野市						春日市			大野城市			宗像市		
宝満川流域			宝満川上流流域			御笠川処理区			御笠川処理区			宗像処理区		
流域関連公共			流域関連公共			流域関連			流域関連			単独公共		
昭和59年度			平成3年度			昭和48年度			昭和49年度			昭和41年度		
昭和59年12月6日			平成3年9月25日			昭和48年12月6日			昭和49年8月15日			昭和41年10月17日		
平成23年3月22日			平成27年7月17日			平成23年11月4日			平成28年3月1日			平成26年9月26日		
昭和60年1月7日			平成3年11月25日			昭和49年2月16日			昭和50年1月16日			昭和41年10月17日		
平成28年11月22日			平成28年11月22日			平成29年1月13日			平成29年3月7日			平成27年3月20日		
平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日		
昭和60年1月10日			平成3年11月27日			昭和49年2月23日			昭和50年1月10日			昭和41年10月17日		
平成29年3月7日			平成29年3月7日			平成29年1月13日			平成29年3月7日			平成27年3月27日		
昭和63年6月4日			平成10年5月1日			昭和53年6月1日			昭和52年10月1日			昭和45年8月1日		
分流式						分流式			分流式			分流式		
現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画
385	444	478	396	492	856	1,380	1,380	1,380	1,465.8	1,508.5	1,531.5	2,606	2,670	2,759
25,941	24,202	23,026	20,506	20,230	22,832	113,042	109,200	104,700	100,069	99,200	97,000	97,028	94,200	90,000
25,444	24,202	23,026	18,420	20,230	22,832	113,042	109,200	104,700	100,020	99,200	97,000	93,882	88,760	89,000
25,203	24,202	23,026	17,897	20,230	22,832	112,156	109,200	104,700	99,730	99,200	97,000	92,643	88,760	89,000
184	235	235	209	235	235	229	235	235	249	235	235	-	285	285
245	310	310	209	235	235	297	310	310	332	313	313	-	345	345
368	470	470	418	470	470	446	470	470	498	470	470	-	555	555
933	1,089	1,036	555	910	1,027	4,619	4,914	4,712	4,967	4,464	4,365	-	3,994	4,005
1	610	610	123	590	590	111	208	208	377	406	406	-	-	-
1	610	610	123	590	590	111	208	208	406	406	406	-	-	-
2	1,220	1,220	246	1,110	1,110	222	416	416	812	812	812	-	-	-
5,555	7,448	7,657	4,428	6,224	6,953	25,674	30,784	29,525	30,176	28,322	27,706	27,801	25,600	25,700
6,922	9,281	9,584	5,529	7,772	8,696	33,463	38,974	37,378	38,483	35,802	35,021	30,093	31,000	31,000
25,999	13,805	14,278	8,201	11,528	12,869	50,285	56,654	54,337	55,444	52,170	51,037	-	49,800	50,000
宝満川浄化センター			宝満川上流浄化センター			御笠川浄化センター			御笠川浄化センター			宗像終末処理場		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83,300	83,300	83,300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	硝化促進型 微生物添加 曝気法、曝気 剤添加曝気 法	左記+急速ろ過	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,500	32,500	32,100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	6
-						-						昭和45年8月		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235(182)	240(200)	240(200)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4(4)	9(5)	9(5)
-			-			-			-			釣川 B-ハ		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	6	6	6
6,332	7,859	7,859	4,093	5,320	5,320	20,610	20,610	20,610	21,940	21,940	21,940	69,050	69,050	69,050
295	444	478	94	492	856	1,380	1,380	1,380	1,309	1,508.5	1,531.5	2,127	2,404	2,759
10	10	10	10	10	10	5、10	5、10	5、10	10	10	10	5(-部7)	5(-部7)	5(-部7)
6986/(t+44)			6986/(t+44)			$I_0=4700/(t+50), I_{10}=6774/(t+38)$			5820/(t+37)					
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,524	5,928	5,928	2,240	8,740	8,740	28,660	28,660	28,660	31,560	31,560	31,560	55,070	55,560	55,560

市町村名		太宰府市						古賀市			福津市			
処理区名		宝満川上流処理区		御笠川処理区		古賀処理区			福間処理区					
事業名		流域関連特環		流域関連公共		単独公共			単独公共					
着手年度		平成21年度		昭和51年度		昭和41年度			昭和40年度					
都市計画決定	当初(策定年月日)	-		昭和51年10月4日		昭和41年7月20日			昭和40年7月28日					
	最新(策定年月日)	-		平成27年7月31日		平成27年10月23日			平成20年12月1日					
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成21年3月18日		昭和52年1月12日		昭和41年5月12日			昭和40年7月28日					
	最新(策定年月日)	平成28年11月22日		平成29年3月7日		平成27年11月17日			平成27年11月17日					
	事業完成予定	平成33年3月31日		平成33年3月31日		平成33年3月31日			平成32年3月31日					
都市計画法事業認可	当初	-		昭和52年1月17日		昭和41年7月20日			昭和40年7月28日					
	最新	-		平成27年11月5日		平成27年11月17日			平成25年7月12日					
供用開始年月日		平成21年10月1日		昭和57年8月2日		昭和53年5月1日			昭和43年6月1日					
排除方式		分流式		分流式		分流式(一部合流式)			分流式					
		現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		37	46	46	1,378	1,479	1,568	966	1,035	1,205	814	823	845
	人口(人)	行政人口	359	73,400	72,400	71,326	73,400	72,400	58,730	58,000	56,500	46,083	-	-
		処理人口	303	700	700	71,025	72,700	71,700	49,951	47,900	51,400	44,693	42,045	41,140
		水洗化人口	194	700	700	69,337	72,700	71,700	46,629	47,900	51,400	35,675	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	235	235	-	235	235	254	280	295	-	230	230
		日最大	-	310	310	-	310	310	404	400	420	-	290	290
		時間最大	-	470	470	-	470	470	647	605	630	-	435	435
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		-	45	45	-	45	45	4,127	4,072	4,369	-	2,215	2,160
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	-	-	-	150	150	2,339	4,700	4,700	-	1,322	1,322
		日最大	-	-	-	-	150	150	3,341	6,710	6,710	-	1,322	1,322
		時間最大	-	-	-	-	300	300	6,682	13,420	13,420	-	2,644	2,644
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	197	197	-	20,547	20,267	18,019	22,180	24,220	9,921	14,800	14,500
		日最大	-	250	250	-	26,010	25,655	25,026	29,940	32,630	11,060	17,700	17,300
		時間最大	-	361	361	-	37,821	37,306	37,539	46,480	50,150	-	26,100	25,600
	処 理 施 設	名称	宝満川上流浄化センター			御笠川浄化センター			古賀水再生センター			福間浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	-	-	-	-	-	27,470	27,470	27,470	56,925	60,100	60,100
		処理方法	-			-			標準活性汚泥法			凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-	-	-	33,700	33,700	41,700	14,000	17,700	17,700
		系列数	-	-	-	-	-	-	合:2池 分:3池	合:2池 分:3池	合:2池 分:4池	4	5	5
		供用年月日	-			-			昭和53年5月1日			平成20年3月31日		
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	366(542)	200(200)	200(200)	251	215	215	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	3.4(3.6)	15(40)	15(40)	1	6	6	
放流先類型指定		-			-			大根川 B-ハ			西郷川 B-ハ			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		-	-	-	27,030	27,030	27,030	22,660	22,660	22,660	22,170	22,170	22,170	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		-	-	-	862	1,379	1,468	977	1,035	1,205	325	391	891
	確率年		-	-	-	10	10	10	5	5	5	10	10	10
	降雨強度式		-			6,030/t+35			5100/(t+50)			4800/t+29		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	-	-	18,333	20,760	20,760	8,780	8,780	8,780	-	11,850	-
備 考														

福津市									うきは市					
福間処理区			津屋崎処理区			津屋崎処理区			屋部処理区			吉井処理区		
単独特環			単独公共			単独特環			特環			特環		
平成25年度			平成8年度			平成8年度			平成4年度			平成7年度		
-			平成7年12月4日			-			-			-		
-			平成20年12月1日			-			-			-		
平成25年5月10日			平成8年10月7日			平成8年3月8日			平成4年11月10日			平成8年3月8日		
平成27年11月17日			平成27年11月17日			平成27年11月17日			平成4年11月10日			平成28年11月25日		
平成32年3月27日			平成28年3月31日			平成8年3月31日			平成8年3月31日			平成38年3月31日		
-			平成8年10月7日			-			-			-		
-			平成27年3月27日			-			-			-		
平成24年3月31日			平成14年3月29日			平成14年3月29日			平成8年3月27日			平成15年3月24日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画
30	45	45	358	358	456	64	64	64	19	19	19	489	524	530
-	-	-	17,462	-	-	-	-	-	439	600	600	15,610	15,900	15,400
632	2,255	2,060	15,936	13,850	13,350	1,475	2,450	1,850	414	600	600	14,980	15,300	14,900
343	-	-	12,173	-	-	1,250	-	-	403	-	-	10,970	-	-
-	230	230	-	230	230	-	230	230	233	300	300	345	325	325
-	290	290	-	290	290	-	290	290	389	430	430	418	435	435
-	435	435	-	435	435	-	435	435	-	860	860	-	650	650
-	2,215	2,160	-	734	684	-	734	684	-	30	30	-	65	65
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	680	1,000
-	-	-	3,442	4,600	4,700	-	-	-	106	210	210	4,502	6,310	6,400
-	-	-	3,949	6,000	6,000	-	-	-	169	290	290	5,301	7,990	8,000
-	-	-	-	8,000	8,600	-	-	-	-	550	550	-	11,600	11,700
福間浄化センター			津屋崎浄化センター			津屋崎浄化センター			屋部浄化センター			吉井浄化センター		
-	-	-	28,089	30,300	30,300	-	-	-	2,048	2,100	2,100	36,449	36,400	36,400
凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法			OD法			OD法			礫間接触酸化法			OD法		
-	-	-	5,400	6,000	6,000	-	-	-	290	290	290	5,400	8,000	8,000
-	-	-	2	3	3	-	-	-	2	2	2	2	3	3
平成20年3月31日			平成14年3月29日			平成14年3月29日			平成8年3月27日			平成15年3月24日		
-	-	-	164	180	180	-	-	-	131	200	200	139	210	210
-	-	-	2	15	15	-	-	-	7	20	20	1	15	15
西郷川 B-ハ			筑前海 A-ハ			筑前海 A-ハ			巨瀬川支流 B-口			美津留川 B-口		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	19,410	19,410	19,410	-	-	-	-	-	-	13,130	13,130	13,130
-	-	-	0	239	356	-	-	-	-	-	-	-	524	530
-	-	-	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	10	10
4800/t+29			4350/t+27			4350/t+27			-			6403/t+36		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	3,655	-	-	-	-	-	-	-	-	1,840	1,840

市町村名		うきは市			宮若市						朝倉市			
処理区名		浮羽処理区			宮田処理区		若宮処理区			朝倉処理区				
事業名		特環			流域関連公共		流域関連特環			特環				
着手年度		平成8年度			平成13年度		平成16年度			平成4年度				
都市計画決定	当初(策定年月日)	-			平成13年4月19日		-			-				
	最新(策定年月日)	-			平成29年2月16日		-			-				
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成8年6月7日			平成13年4月19日		平成16年12月27日			平成4年12月9日				
	最新(策定年月日)	平成30年10月16日			平成29年4月19日		平成29年4月19日			平成27年3月9日				
	事業完成予定	平成38年3月31日			平成33年3月31日		平成33年3月31日			平成33年3月31日				
都市計画法事業認可	当初	-			平成13年5月2日		-			-				
	最新	-			平成29年7月20日		-			-				
供用開始年月日		平成15年3月25日			平成18年9月1日		平成27年6月1日			平成9年10月1日				
排除方式		分流式			分流式		分流式			分流式				
		現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		493	551	551	130	236	665	16	88	164	220	281	319
	人口(人)	行政人口	13,961	13,400	12,800	19,062	19,000	17,600	9,182	9,000	6,500	53,743	50,700	41,900
		処理人口	11,897	11,800	11,300	2,920	6,759	14,600	503	2,515	3,800	4,382	6,010	4,840
		水洗化人口	10,036	-	-	1,609	3,638	14,600	220	1,354	3,800	3,498	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	296	275	275	-	240	240	-	240	240	476	435	285
		日最大	420	365	365	-	345	345	-	345	345	555	570	380
		時間最大	-	550	550	-	520	520	-	520	520	833	865	605
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		-	55	55	-	50	50	-	50	50	-	65	55
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	-	60	230
		日最大	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	-	60	310
		時間最大	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	-	120	1,870
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	3,525	3,900	3,800	-	1,100	6,300	-	400	1,100	1,927	2,210	2,000
		日最大	4,769	5,000	4,800	-	1,500	7,800	-	500	1,500	2,204	2,780	2,500
		時間最大	-	7,200	6,900	-	2,100	12,300	-	800	2,200	3,306	4,050	5,200
	処 理 施 設	名称	浮羽浄化センター			遠賀川中流浄化センター			遠賀川中流浄化センター			朝倉中央浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	26,442	26,500	26,500	-	-	-	-	-	-	11,300	11,300	11,300
		処理方法	OD法			-			-			OD法		
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		5,625	5,625	5,625	-	-	-	-	-	-	2,300	3,000	2,900	
系列数		3	3	3	-	-	-	-	-	-	2	3	3	
供用年月日		平成15年3月25日			-			-			平成9年10月1日			
流入水質BOD(ss)		192	230	230	-	-	-	-	-	-	231	200	200	
放流水質BOD(ss)		1	15	15	-	-	-	-	-	-	1	15	15	
放流先類型指定		井延川 A-イ			-			-			桂川A-イ			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		18,080	18,080	18,080	3,375	4,770	9,110	568	1,620	4,050	9,900	10,390	10,390	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		0	536	536	0	197	569	-	-	-	-	71	71
	確率年		-	10	10	0	10	10	-	-	-	-	7	7
	降雨強度式		6426/(t+43)			5580/(t+30)			-			6,180/(t+38)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	11,930	11,930	4,150	4,150	8,890	-	-	-	-	13,150	13,150
備 考														

朝倉市			みやま市									糸島市		
秋月処理区			筑後川中流右岸処理区			上長田処理区			矢部川処理区			前原処理区		
特環			流域関連			単独公共			流域関連			単独公共		
平成15年度			平成7年度			平成3年度			平成12年度			昭和58年度		
平成16年1月7日			平成7年12月7日			平成3年3月2日			平成10年10月1日			昭和57年11月29日		
平成21年8月20日			平成28年10月14日			平成3年3月2日			平成30年3月5日			平成27年10月6日		
平成16年1月30日			平成7年12月6日			平成3年3月4日			平成12年9月22日			昭和59年1月25日		
平成21年9月15日			平成28年11月15日			平成3年3月4日			平成30年3月5日			平成30年11月17日		
平成28年3月31日			平成31年3月31日			平成8年3月31日			平成33年3月31日			平成31年3月31日		
平成16年2月17日			平成7年12月15日			平成3年3月11日			平成12年9月22日			昭和59年2月14日		
平成21年10月21日			平成28年10月14日			平成3年3月11日			平成26年9月16日			平成27年11月27日		
平成20年3月31日			平成16年3月31日			平成7年5月16日			平成18年10月1日			平成3年3月28日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画
50	50	50	602	693	888	36	36	36	76	119	290	1,049	1,224	1,833
53,743	53,900	41,900	53,743	52,000	41,900	798	1,620	1,620	2,232	20,800	18,600	68,088	88,500	77,842
1,002	1,400	690	15,291	18,810	20,220	798	1,620	1,620	2,232	3,200	6,900	65,167	69,380	72,890
753	-	-	14,255	-	-	765	1,620	1,620	1,280	3,200	6,900	62,655	-	-
432	325	285	316	265	240	-	260	260	-	255	260	-	205(前原地区) 250(可也引津地区)	210(前原地区) 210(可也引津地区)
490	430	380	415	355	320	-	350	350	-	340	385	-	275(前原地区) 335(可也引津地区)	280(前原地区) 280(可也引津地区)
735	865	915	623	545	485	-	700	700	-	680	700	-	470(前原地区) 570(可也引津地区)	480(前原地区) 480(可也引津地区)
-	65	55	75	75	50	-	58	58	-	162	380	2,698	3,219	5,140
-	-	-	-	1,332	1,532	-	-	-	-	300	900	-	605(前原地区)	2,790(前原地区)
-	-	-	-	1,332	1,532	-	-	-	-	300	900	-	760(前原地区)	3,005(前原地区)
-	-	-	-	2,264	3,064	-	-	-	-	600	1,800	-	1,340(前原地区)	5,750(前原地区)
382	775	500	5,574	7,800	7,400	215	470	470	621	1,278	3,074	17,987	21,460	25,700
425	1,007	600	6,985	9,500	9,100	387	620	620	758	1,551	3,695	28,631	27,490	32,100
638	1,930	1,400	10,477	14,400	13,900	-	1,170	1,170	-	2,938	7,010	-	44,340	52,100
秋月浄化センター			福童浄化センター			上長田浄化センター			矢部川浄化センター			前原下水管理センター		
4,800	4,800	4,800	-	-	-	2,805	3,000	3,000	-	-	-	60,020	60,020	60,020
POD法+砂ろ過		POD法+砂ろ過	-			礫間接触酸化法			-			標準活性汚泥法		
1,010	1,010	1,010	-	-	-	620	620	620	-	-	-	23,500	29,000	39,000
2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	5	6	7
平成20年3月31日			-			平成7年5月16日			-			平成3年3月28日		
188	228	220	-	-	-	165(150)	200(190)	200(190)	-	-	-	175(126)	210(170)	220(170)
1	10	10	-	-	-	1.3(1.0)	20(30)	20(30)	-	-	-	2(2)	15(26)	15(26)
小石原川A-イ			-			矢部川A-イ			-			雷山川A-イ		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	3	3
2,200	2,200	2,200	13,720	13,870	13,870	1,450	1,450	1,450	1,320	1,450	1,450	40,474	42,070	51,980
-	-	-	216	623	888	-	-	-	-	-	-	400	980	1,110
-	-	-	7	7	7	-	-	-	-	-	-	10	10	10
-			5,782/(t+35)			-			-			6,870/(t+42)		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1,180	16,593	16,593	-	-	-	-	-	-	6,239	31,620	31,620

市町村名		糸島市			那珂川市						
処理区名		芥屋処理区			御笠川処理区		御笠川処理区				
事業名		特環			流域公共		流域特環				
着手年度		平成4年度			昭和49年度		平成15年度				
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成4年2月15日			昭和49年11月9日		-				
	最新(策定年月日)	平成6年2月25日			平成29年12月20日		-				
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成4年12月9日			昭和50年1月31日		平成15年10月16日				
	最新(策定年月日)	平成30年3月23日			平成30年3月9日		平成30年3月9日				
	事業完成予定	平成14年3月31日			平成33年3月31日		平成33年3月31日				
都市計画法事業認可	当初	平成4年12月14日			昭和50年2月3日		-				
	最新	平成6年3月17日			平成27年11月5日		-				
供用開始年月日		平成8年3月4日			昭和50年5月1日		平成19年6月1日				
排除方式		分流式			分流式		分流式				
		現況 (20年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (20年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (20年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		31	32	32	656	713	886	49	56	61
	人口(人)	行政人口	596	970	970	50,203	50,700	51,000	50,203	50,700	51,000
		処理人口	578	6,570	6,570	47,816	47,080	48,700	1,680	3,120	1,800
		水洗化人口	549	-	-	47,275	47,080	48,700	1,336	3,120	1,800
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	250	250	235	235	235	235	235	235
		日最大	-	310	310	310	310	310	310	310	310
		時間最大	-	620	620	470	470	470	470	470	470
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		28	50	50	2,118	2,118	2,190	141	141	83
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	261	261	0	0	0	0	0	0
		日最大	-	296	296	0	0	0	0	0	0
		時間最大	-	592	592	0	0	0	0	0	0
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	188	550	550	12,475	14,107	14,537	320	839	494
		日最大	319	650	650	14,823	17,919	18,466	521	1,062	623
		時間最大	-	1,250	1,250	22,474	26,238	27,027	790	1,535	901
	処 理 施 設	名称	黒磯浄化センター			御笠川浄化センター		御笠川浄化センター			
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	4,662	4,800	4,800	-	-	-	-	-	-
		処理方法	プレハブOD法			-		-			
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	650	650	650	-	-	-	-	-	-
		系列数	1	1	1	-	-	-	-	-	-
供用年月日		平成8年3月4日			-		-				
流入水質BOD(ss)		260(170)	200(180)	200(180)	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		1(3)	20(30)	20(30)	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定		筑前海 A-イ			-		-				
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		960	960	960	23,030	23,030	23,030	1,810	1,810	1,810	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		25	32	32	643	713	886	-	-	-
	確率年		5	5	5	5	5	5	5	5	5
	降雨強度式		4,750/(t+31)			4,700/√(t+30)		4,700/√(t+30)			
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		135	850	850	13,310	13,310	13,310	-	-	-
備 考											



新町浄化センター(北九州市)



宗像終末処理場(宗像市)



南部浄化センター(大牟田市)



柳川浄化センター(柳川市)



福間浄化センター(福岡市)



吉井浄化センター(うきは市)



大川市水処理センター 管理棟(大川市)



秋月浄化センター(朝倉市)



行橋浄化センター(行橋市)



上長田浄化センター(みやま市)



豊前市浄化センター(豊前市)



古賀水再生センター(古賀市)



前原下水管理センター(糸島市)

(2) 町別実施状況

市町村名		宇美町			篠栗町			志免町			須恵町			
処理区名		多々良川処理区			多々良川処理区			多々良川処理分区			多々良川処理区			
事業名		流域関連公共			流域関連			流域関連			流域関連			
着手年度		昭和62年度			平成元年度			昭和62年度			平成2年			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和62年8月12日			平成1年6月2日			昭和62年6月20日			平成2年5月28日			
	最新(策定年月日)	平成16年3月31日			平成30年3月30日			平成29年3月17日			平成28年9月30日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和62年12月10日			平成2年2月6日			昭和62年6月20日			平成2年10月20日			
	最新(策定年月日)	平成28年11月22日			平成29年3月3日			平成28年11月22日			平成29年3月7日			
	事業完成予定	平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和62年12月26日			平成2年2月19日			昭和62年12月26日			平成2年12月26日			
	最新	平成29年3月7日			平成29年3月7日			平成29年3月17日			平成29年3月17日			
供用開始年月日		平成8年3月29日			平成8年4月26日			平成6年7月2日			平成9年3月28日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		658	839	1,023	510	510	510	801	807	869	429	560	699
	人口 (人)	行政人口	37,359	37,500	33,800	31,506	31,000	29,600	45,835	47,500	48,700	28,294	27,100	26,000
		処理人口	32,641	33,250	33,700	30,289	29,730	28,390	45,759	45,370	48,700	23,464	23,210	25,680
		水洗化人口	30,593	32,607	33,622	29,230	28,690	27,540	43,885	45,370	48,700	20,696	23,210	25,680
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	224	230	230	225	230	230	230	230	230	202	230	230
		日最大	280	290	290	284	290	290	290	290	290	-	290	290
		時間最大	503	520	520	510	520	520	520	520	520	-	520	520
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		856	974	987	530	863	823	1,159	1,352	1,448	211	674	746
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	80	80	-	-	-	-	-	-	95	-	-
		日最大	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		時間最大	-	180	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	8,159	8,702	8,818	7,967	7,701	7,352	-	12,067	12,930	4,266	6,013	6,653
		日最大	9,985	10,717	10,860	9,814	9,485	9,057	-	14,859	15,922	-	7,406	8,193
		時間最大	17,288	18,444	18,691	16,932	16,322	15,586	-	25,574	27,403	-	12,743	14,100
	処 理 施 設	名称	多々良川浄化センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理方法	-			-			-			-		
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
系列数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		-			-			-			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定		-			-			-			-			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主要な污水管渠 延長 (m)		16,629	17,710	18,770	9,351	9,351	9,351	-	-	-	12,750	12,750	12,750	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		0	839	1,023	509.5	510.0	510.0	804	807	869	0	560	699
	確率年		7	7	7	5	5	5	5	5	5	-	5	5
	降雨強度式		5,000/(t+30)			4,839/(t+32)			4,700/(t+30)			5057/(t+34)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長 (m)		0	17,000	18,270	2,672	12,560	12,560	4,340	4,340	4,340	0	6,480	6,480
備 考					一部都市下水路									



新宮町						久山町						粕屋町		
新宮処理区			中央処理区			東部処理区 (福岡市公共関連)			多々良川処理区			多々良川処理区		
公共関連			単独公共			特環			流域関連			流域関連		
昭和46年度			平成15年度			平成13年度			平成3年度			昭和62年度		
昭和46年9月27日			平成15年6月16日			-			平成3年10月1日			昭和62年8月20日		
平成29年11月30日			平成29年11月30日			-			平成28年12月15日			平成30年3月19日		
昭和46年12月3日			平成16年3月31日			平成3年12月9日			平成2年10月20日			昭和62年12月10日		
平成29年11月30日			平成29年11月30日			平成16年6月23日			平成28年11月22日			平成28年11月22日		
平成36年3月31日			平成36年3月31日			平成18年3月31日			平成33年3月31日			平成33年3月31日		
昭和47年1月19日			平成16年3月24日			-			平成3年12月27日			昭和62年12月26日		
平成21年4月1日			平成21年4月1日			-			平成29年3月22日			平成29年3月17日		
平成2年9月28日			平成22年3月1日			平成17年3月31日			平成8年3月29日			平成6年7月2日		
分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画
185	197	197	221	353	395	6	6	6	303	450	651	736	816	890
10,497	32,200	32,800	20,304	32,200	32,800	80	200	200	8,741	8,300	7,900	47,218	49,000	54,400
10,497	10,900	11,200	14,886	16,830	19,800	78	200	200	8,248	5,900	7,670	46,315	45,320	54,400
10,452	-	-	13,000	11,429	17,052	67	200	200	7,731	5,900	7,670	44,476	45,320	54,400
307	280	280	244	255	255	-	330	330	-	300	300	240	240	240
354	335	335	297	310	310	-	430	430	-	375	375	300	300	300
-	535	535	-	500	500	-	645	645	-	675	675	540	540	540
617	600	616	501	673	792	-	65	65	-	40	40	30	30	30
92	100	100	-	1,190	1,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-
92	100	100	-	1,190	1,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	200	200	-	2,380	2,380	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,041	3,150	3,240	3,511	5,480	6,240	19	79	79	1,915	1,993	2,589	12,237	12,237	15,018
3,795	3,750	3,850	3,846	6,410	7,330	23	99	99	2,314	2,435	3,165	14,956	14,956	18,282
6,452	6,030	6,190	6,539	10,800	12,280	39	142	142	3,910	4,205	5,465	25,833	25,833	31,398
福岡市和白水処理センター			新宮中央浄化センター			福岡市東部水処理センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター		
-	-	-	10,480	10,480	10,480	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-			膜分離活性汚泥法			-			-			-		
-	-	-	7,800	7,800	7,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2系列	3系列	3系列	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-			平成22年3月1日			-			-			-		
-	-	-	193(112)	280(220)	250(200)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1.6(1)	15(30)	15(30)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-			牟田川C-ハ			-			-			-		
1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	19	19	19
4,574	4,574	4,574	5,548	6,097	6,097	2,000	2,000	2,000	-	12,880	12,880	11,180	11,180	11,180
134	197	197	131	353	395	0	6	6	0	450	648	224	816	890
10	10	10	10	10	10	-	7	7	-	7	7	5	5	5
6,024/(t+35)			6,024/(t+35)			5,600/(t+36)			5,600/(t+36)			5,163/(t+35)		
1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,761	4,340	4,340	11,061	12,239	13,910	-	-	-	0	10,870	10,870	12,974	29,370	29,370
福岡市和白処理区に流入														

市町村名		芦屋町			水巻町			岡垣町			遠賀町			
処理区名		芦屋処理区			遠賀川下流処理区			岡垣処理区			遠賀川下流処理区			
事業名		単独公共			流域関連公共			単独公共			流域関連			
着手年度		昭和48年度			平成7年度			昭和59年度			平成8年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和48年3月1日			平成7年11月10日			昭和59年2月23日			平成7年10月31日			
	最新(策定年月日)	平成11年4月5日			平成20年7月17日			平成26年7月7日			平成14年5月20日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和48年5月2日			平成8年1月25日			昭和60年2月12日			平成8年6月13日			
	最新(策定年月日)	平成27年7月22日			平成29年10月4日			平成26年8月25日			平成29年10月4日			
	事業完成予定	平成31年3月31日			平成33年3月31日			平成31年3月31日			平成33年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和48年6月21日			平成8年2月7日			昭和60年3月2日			平成8年7月24日			
	最新	平成25年4月9日			平成27年11月17日			平成26年10月10日			平成27年4月24日			
供用開始年月日		昭和57年3月15日			平成8年3月28日			平成3年3月29日			平成15年7月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)	524	527	538	506	643	804	708	852	987	353	460	768	
	人口 (人)	行政人口	13,957	14,600	12,800	28,786	27,400	26,100	31,837	34,500	33,300	19,317	19,100	22,400
		処理人口	13,951	14,600	12,800	25,279	22,250	26,100	28,471	31,200	30,700	15,129	16,000	19,700
		水洗化人口	13,842	14,600	12,800	22,527	22,250	26,100	25,901	-	-	13,627	16,000	19,700
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 + 営業系)	日平均	253	265	265	223	275	275	291	250	250	243	275	275
		日最大	625	350	350	297	365	365	607	335	335	325	365	365
		時間最大	-	595	595	446	550	550	-	500	500	490	550	550
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)	500	511	448	1,390	1,224	1,436	-	1,248	1,228	55	55	55	
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	431	800	800	-	-	-	-	246	1,540	50	600	600
		日最大	-	1,065	1,065	-	-	-	-	246	1,540	50	600	600
		時間最大	-	1,810	1,810	-	-	-	-	492	3,080	100	1,200	1,200
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	4,437	5,180	4,640	7,028	7,343	8,700	7,550	11,000	12,100	4,560	5,880	7,100
		日最大	17,470	6,690	6,000	8,899	9,345	11,000	15,743	14,100	15,200	5,800	7,320	8,900
		時間最大	-	11,010	9,880	12,665	13,462	15,800	14,139	20,600	22,900	8,300	10,880	13,200
	処 理 施 設	名称	芦屋町浄化センター			遠賀川下流浄化センター			岡垣浄化センター			遠賀川下流浄化センター		
敷地面積(m <sup>2</sup> )		43,900			-	-	-	42,200	42,200	42,200	-	-	-	
処理方法		標準活性汚泥法			-			標準活性汚泥法			-			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		9,840		6,560	-	-	-	12,667	15,200	15,200	-	-	-	
系列数		1			-	-	-	2	2	2	-	-	-	
供用年月日		昭和57年3月15日			-			平成3年3月			-			
流入水質BOD(ss)		212(207)	200(200)	200(200)	-	-	-	183(161)	210(170)	220(220)	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		1.1(1.7)	15(30)	15(30)	-	-	-	3(1)	10(10)	15(22)	-	-	-	
放流先類型指定	遠賀川 B-イ			-			二級河川 矢矧川 C・イ			-				
汚水ポンプ場(箇所)	7			1	1	1	1	1	1	-	-	-		
主要な汚水管渠 延長 (m)	11,324			11,750	12,250	12,250	21,900	21,900	21,900	9,310	11,160	11,160		
雨 水 計 画	排水面積(ha)	524	527	538	506	643	804	708	852	987	0	460	768	
	確率年	5	5	5	10	10	10	7	7	7	10	10	10	
	降雨強度式	4260/(t+26)			400/√t+0.54			4,700/t+26			5,580/(t+31) (61.3mm/hr)			
	雨水ポンプ場(箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	主要な雨水管渠 延長 (m)	10,181	10,181	10,181	10,870	10,870	10,870	9,730	9,730	9,730	-	-	-	
備 考	特環含む													

小竹町			鞍手町			筑前町			大刀洗町					
遠賀川中流処理区			遠賀川下流処理区			三輪中央処理区			宝満川上流流域処理区			筑後川中流右岸処理区		
流域関連			流域関連			単独公共			流域関連			流域関連		
平成16年度			平成8年度			平成3年度			平成6年度			平成7年		
平成16年4月1日			平成7年10月31日			平成4年2月18日			平成6年3月1日			平成14年7月12日		
平成23年5月9日			平成27年1月21日			平成17年6月29日			平成29年4月11日			平成27年9月24日		
平成16年12月27日			平成8年6月13日			平成4年2月28日			平成6年6月10日			平成7年10月27日		
平成29年5月26日			平成30年3月20日			平成30年2月27日			平成29年5月1日			平成27年10月23日		
平成33年3月31日			平成33年3月31日			平成35年3月31日			平成33年3月31日			平成31年3月31日		
平成17年1月5日			平成8年7月24日			平成4年3月11日			平成6年6月24日			平成14年12月6日		
平成29年12月15日			平成27年3月27日			平成30年3月1日			平成29年9月20日			平成27年10月23日		
平成24年9月1日			平成15年7月1日			平成12年11月1日			平成13年4月5日			平成16年3月31日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画
26	79	285	283	396	813	313	374	374	463	486	495	526	563	563
7,825	7,400	5,700	16,219	15,300	11,700	13,296	28,000	25,500	16,301	28,300	25,500	15,567	15,400	15,200
658	2,010	5,100	7,967	7,800	10,950	10,543	9,890	9,010	16,107	15,210	13,880	13,936	13,640	13,600
230	1,071	6,700	6,133	-	-	8,752	-	-	13,127	-	-	12,189	13,640	13,600
-	220	220	-	260	260	-	395	425	-	205	205	239	250	265
-	295	295	-	350	350	-	505	545	-	255	255	319	335	350
-	445	445	-	530	530	-	730	785	-	385	385	479	505	530
-	101	255	-	429	602	-	65	65	-	40	40	70	70	70
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	-	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	-	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	1,572	1,572	-	-	200	140	1,100	1,100
-	600	1,500	2,106	2,500	3,500	4,177	4,700	4,700	-	3,900	3,500	4,432	5,000	5,200
-	800	1,900	2,696	3,200	4,500	5,630	5,800	5,700	-	4,600	4,200	5,579	6,100	6,300
-	1,100	2,800	2,990	4,600	6,400	-	8,800	8,700	-	6,700	6,100	7,944	9,000	9,300
遠賀川中流浄化センター			遠賀川下流浄化センター			三輪中央浄化センター			宝満川上流浄化センター			福童浄化センター		
-	-	-	-	-	-	約15,500	約15,500	約15,500	-	-	-	-	-	-
-			-			OD法			-			-		
-	-	-	-	-	-	6,400	6,400	6,400	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-
-			-			平成12年11月1日			-			-		
-	-	-	-	-	-	273(222)	260(205)	250(195)	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1.14(2.65)	15(30)	15(30)	-	-	-	-	-	-
-			-			農業用排水路C-イ			-			-		
-	-	-	-	-	-	19	-	-	20	-	-	-	-	-
2,420	2,420	5,570	6,032	7,480	18,450	7,890	7,890	7,890	15,150	-	-	8,260	8,260	8,260
5	59	286	0	396	813	89	374	374	236	486	495	0	539	552
10	10	10	10	10	10	7	7	7	7	7	7	0	10	10
5,770/(t+32)			440/√t+0.54			5,260/t+32			5,255/t+32			5,743/(t+34)		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	570	1,950	-	9,030	13,710	5,710	-	-	7,470	-	-	-	38,385	38,385

市町村名		広川町			苜田町			みやこ町						
処理区名		矢部川処理区			苜田処理区			豊津処理区			本町祓郷処理区			
事業名		流域関連			単独公共			単独公共			単独公共			
着手年度		平成11年度			平成6年度			平成14年度			平成15年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成10年10月8日			平成6年12月15日			平成14年9月27日			平成16年3月8日			
	最新(策定年月日)	平成28年4月8日			平成19年4月10日			-			-			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成11年4月26日			平成7年2月16日			平成14年10月11日			平成20年9月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年9月8日			平成28年12月27日			平成20年9月26日			-			
	事業完成予定	平成30年3月31日			平成34年3月31日			-			-			
都市計画法事業認可	当初	平成11年4月12日			平成7年2月27日			平成14年10月23日			平成20年10月15日			
	最新	平成28年6月21日			平成29年2月16日			平成20年10月15日			-			
供用開始年月日		平成22年3月 1日			平成14年4月1日			平成16年3月26日			-			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		271	309	550	370	494	1,084	34	34	34	-	65	129
	人口(人)	行政人口	19,734	20,300	18,500	37,344	35,500	31,700	20,952	18,700	18,700	-	18,700	18,700
		処理人口	7,750	8,490	15,800	17,919	21,200	29,100	1,544	1,660	1,600	-	2,080	3,900
		水洗化人口	4,970	6,071	15,800	13,385	-	-	1,342	1,660	1,600	-	2,080	3,900
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	250	285	285	260	230	230	388	280	325	-	280	325
		日最大	301	345	345	-	280	280	619	373	433	-	373	433
		時間最大	434	495	495	-	470	470	-	746	866	-	746	866
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		65	272	711	-	30	30	50	56	65	-	56	65
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	179	324	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日最大	179	324	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		時間最大	358	648	648	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	1,717	2,052	4,827	-	5,600	9,400	480	480	630	-	700	1,530
		日最大	2,022	2,416	5,775	-	6,600	10,800	480	610	800	-	900	1,950
		時間最大	3,056	3,652	8,469	-	10,600	16,300	980	1,140	1,140	-	1,670	3,640
	処 理 施 設	名称	矢部川浄化センター			苜田町浄化センター			豊津浄化センター			本町祓郷浄化センター		
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	-	-	61,900	61,900	61,900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
処理方法		-			標準活性 法	標準活性法+OD法+高 度処理		長時間エアレーション法			長時間エアレーション法			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	5,400	7,200	10,800	800	800	800	-	1,000	2,000	
系列数		-	-	-	2	3	5	2	2	2	-	-	-	
供用年月日		-			平成14年4月1日			平成15年4月1日			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	260(270)	220(190)	220(190)	-	230(180)	190(160)	-	230(180)	200(160)	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	3.5(3)	15(8)	15(8)	1(2)	15(40)	15(30)	-	20(40)	10(30)	
放流先類型指定		-			殿川 A-ハ			今川 A-ハ			祓川 A-ハ			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	1	3	3	3	-	-	-	
主要な污水管渠 延長(m)	5,279	6,088	8,070	-	14,160	20,200	12	12	12	-	-	-		
雨 水 計 画	排水面積(ha)	-	-	550	47	494	1,084	-	-	-	-	-	-	
	確率年	-	-	10	10	10	10	-	-	-	-	-	-	
	降雨強度式	5,890/(t+32)			5518/(t+34)			-			-			
	雨水ポンプ場(箇所)	-	-	-	2	2	3	-	-	-	-	-	-	
	主要な雨水管渠 延長(m)	-	-	-	12,110	12,110	12,110	-	-	-	-	-	-	
備 考														

吉富町			築上町					
吉富処理区			椎田処理区			築城処理区		
単独公共			単独公共			単独特環		
平成9年度			平成18年度			平成13年度		
平成8年12月13日			平成21年10月28日			-		
平成27年7月2日			-			-		
平成9年9月12日			平成21年10月28日			平成13年7月26日		
平成27年8月6日			平成30年9月25日			平成30年9月25日		
平成33年3月31日			平成32年3月31日			平成32年3月31日		
平成9年10月8日			平成21年11月9日			-		
平成27年9月3日			平成27年11月25日			-		
平成16年3月26日			平成25年3月29日			平成18年3月30日		
分流式			分流式			分流式		
現況 (29年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (28年度末)	事業 計画	全体 計画
128	172	233	43	92	97	86	93	93
6,807	6,300	5,300	18,515	17,090	14,800	18,515	7,210	6,100
3,440	4,400	5,230	1,275	2,980	3,000	3,518	3,300	2,800
1,740	4,400	5,230	582	2,980	3,000	2,787	3,300	2,800
-	280	280	-	218	220	-	218	220
-	370	370	-	273	275	-	273	275
-	550	550	-	546	550	-	546	550
-	60	60	-	51	52	-	51	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
519	1,500	1,800	118	970	980	597	1,070	920
696	1,890	2,300	196	1,200	1,200	612	1,300	1,110
986	2,680	3,200	-	2,190	2,220	-	2,430	2,070
吉富クリーンセンター			椎田浄化センター			築城浄化センター		
12,200	12,200	12,200	8,400	8,400	8,400	8,300	8,300	8,300
OD法			OD法		高度処理 OD法 + 砂ろ過	OD法		OD法 + 凝集剤添加
2,000	2,000	2,300	800	1,200	1,200	1,300	1,300	1,300
1	1	2	1	2	2	1	2	2
平成16年3月26日			平成25年3月29日			平成18年3月30日		
-	220	220	189(160)	225(169)	223(168)	194(125)	225(170)	222(168)
-	15	15	4(2.5)	15(-)	15(40)	1(0.3)	15(-)	15(-)
豊前海地先海域 A-ハ			周防護 II-イ			周防護 II-イ		
1	1	1	-	-	-	-	-	-
5,470	6,280	-	-	2,510	2,510	-	1,340	1,340
99	99	225	-	-	-	-	-	-
7	7	7	-	-	-	-	-	-
4,320/(t+23)			-			-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,700	-	-	-	-	-	-	-

※OD法：オキシデーションディッチ法



新宮中央浄化センター(新宮町)



芦屋町浄化センター(芦屋町)



岡垣町浄化センター(岡垣町)



三輪中央浄化センター(筑前町)



苅田町浄化センター(苅田町)



築城浄化センター(築上町)

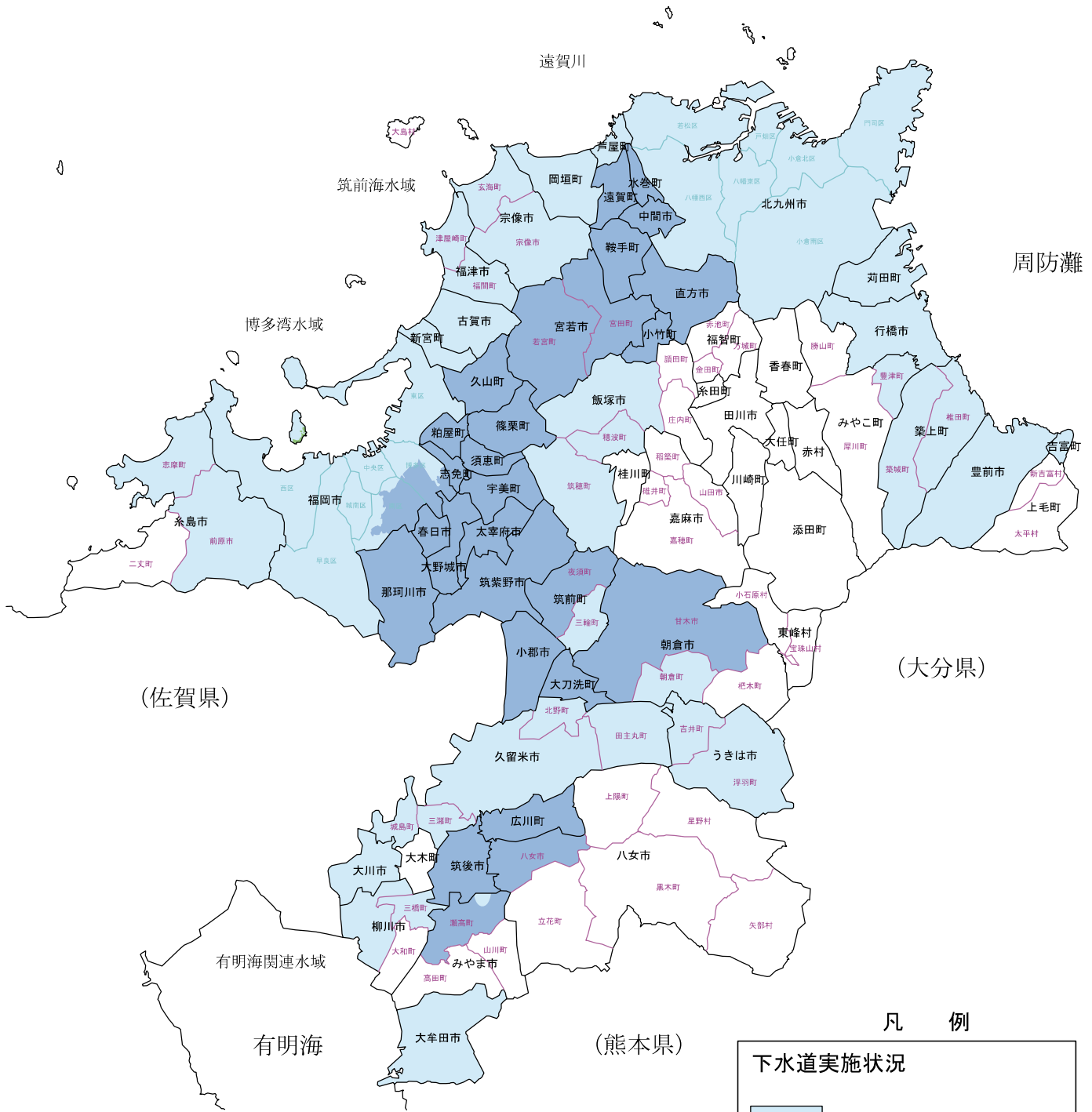


図 I - 5 県内下水道事業実施状況図  
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

下水道実施状況	
<span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black;"></span>	单独公共下水道
<span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #4682B4; border: 1px solid black;"></span>	流域関連公共下水道
<span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #FFFFFF; border: 1px solid black;"></span>	下水道未実施

I-6 下水道整備状況

様式2

(1) 市町村別整備状況

(平成30年3月31日現在)

市町村名	処理場名 (流域処理場)	行政人口 (人) A	処理人口 (人) B	整備面積 (ha)	水洗化人口 (人) C	下水道整備率 (%) B/A	水洗化率 (%) C/B	備考	
<b>1 公共下水道(政令市)</b>									
北九州市	皇后崎・新町・日明・北湊・曾根	955,967	954,531	16,341	949,715	99.8%	99.5%	特環含む	
福岡市	中部・東部・和白・西部・西戸崎・新西部	1,528,650	1,523,660	17,038	1,517,491	99.6%	99.5%	特環・(御笠川)含む	
小計	(2市)	2,484,617	2,478,191	33,379	2,467,206	99.7%	99.6%		
<b>2 公共下水道(一般市、町)</b>									
大牟田市	北部・南部	115,803	73,546	1,680	52,195	63.5%	71.0%	特環含む	
久留米市	中央・南部・田主丸	305,581	246,698	5,036	222,715	80.7%	90.3%		
飯塚市	飯塚	129,144	59,631	1,522	52,459	46.2%	88.0%		
柳川市	柳川	66,829	12,357	392	9,212	18.5%	74.5%		
大川市	大川市	34,586	8,969	219	5,991	25.9%	66.8%		
行橋市	行橋	73,157	15,088	304	12,059	20.6%	79.9%		
豊前市	豊前市	25,855	9,770	411	7,514	37.8%	76.9%		
宗像市	宗像	97,028	93,682	2,606	92,643	96.6%	98.9%		
古賀市	古賀	58,730	49,951	966	46,629	85.1%	93.3%		
福津市	福岡・津屋崎	63,545	62,736	1,267	49,441	98.7%	78.8%		
糸島市	前原・黒磯	100,721	65,745	1,080	63,204	65.3%	96.1%		
新宮町	新宮中央	32,585	25,383	405	24,139	77.9%	95.1%		<福岡市和白>
芦屋町	芦屋町	13,957	13,951	524	13,842	99.9%	99.2%		特環含む
岡垣町	岡垣町	31,837	28,471	708	25,901	89.4%	91.0%		(宝満上流)含む
筑前町	三輪中央	29,597	26,650	775	21,879	90.0%	82.1%		
苅田町	苅田町	37,344	17,919	370	13,385	48.0%	74.7%		
みやこ町	豊津	19,988	1,544	34	1,357	7.7%	87.9%		
吉富町	吉富	6,807	3,440	128	1,740	50.5%	50.6%		
築上町	椎田・築城	18,515	4,793	129	3,369	25.9%	70.3%	特環含む	
小計	(11市8町)	1,261,609	820,324	18,555	719,674	65.0%	87.7%		
<b>3 流域関連公共下水道</b>									
春日市	御笠川那珂川	113,042	113,042	1,380	112,156	100.0%	99.2%	(宝満上流)・特環含む	
大野城市	流域下水道	100,069	100,020	1,466	99,730	100.0%	99.7%		
太宰府市	(御笠川浄化センター)	71,685	71,328	1,415	69,531	99.5%	97.5%		
筑紫野市		103,620	96,211	1,606	94,421	92.8%	98.1%		
那珂川市		50,203	49,496	705	48,611	98.6%	98.2%		
志免町	多々良川	45,835	45,759	801	43,885	99.8%	95.9%		
粕屋町	流域下水道	47,218	46,315	736	44,476	98.1%	96.0%		
宇美町	(多々良川浄化センター)	37,359	32,641	658	30,593	87.4%	93.7%		
篠栗町		31,506	30,289	509.5	29,230	96.1%	96.5%		
須恵町		28,294	23,464	429	20,696	82.9%	88.2%		
久山町		8,821	8,326	309	7,798	94.4%	93.7%		<福岡市東部>・特環含む
小郡市	筑後川中流右岸	59,368	55,450	1,225	50,133	93.4%	90.4%		(宝満)含む
朝倉市	流域下水道	53,743	20,675	872	18,506	38.5%	89.5%	(単)朝倉・(単特環)秋月含む	
大刀洗町	(福童浄化センター)	15,567	13,936	526	12,189	89.5%	87.5%		
中間市	遠賀川下流	42,206	31,927	701	26,963	75.6%	84.5%		
水巻町	流域下水道	28,786	25,279	506	22,527	87.8%	89.1%		
遠賀町	(遠賀川下流浄化センター)	19,317	15,129	353	13,627	78.3%	90.1%		
鞍手町		16,219	7,967	287	6,133	49.1%	77.0%		
直方市	遠賀川中流	57,007	15,964	455	11,982	28.0%	75.1%	特環含む	
宮若市	流域下水道	28,244	3,423	157	1,829	12.1%	53.4%		
小竹町	(遠賀川中流浄化センター)	7,825	658	26	230	8.4%	35.0%		
筑後市	矢部川	49,170	17,453	462	11,911	35.5%	68.2%	(単)上長田含む	
八女市	流域下水道	64,322	12,120	439	8,900	18.8%	73.4%		
みやま市	(矢部川浄化センター)	37,679	3,030	118	2,045	8.0%	67.5%		
広川町		19,734	7,750	271	4,970	39.3%	64.1%		
小計	(12市13町)	1,136,839	847,652	16,297	793,072	74.6%	93.6%		
<b>4 特定環境保全公共下水道</b>									
うきは市	屋部・吉井・浮羽	30,010	27,291	1,001	21,409	90.9%	78.4%		
小計	(1市)	30,010	27,291	1,001	21,409	90.9%	78.4%		
<b>5 その他市町村</b>									
小計	(2市9町2村)	204,132							
<b>県総計 (28市30町2村)</b>									
【政令市除く】		5,117,207	4,173,458	69,232	4,001,361	81.6%	95.9%		
【政令市除く】		2,632,590	1,695,267	35,853	1,534,155	64.4%	90.5%		

注) 行政人口は、平成30年3月末現在の住民基本台帳人口。  
処理場名において、( )は流域処理場、< >は他市町の処理場。

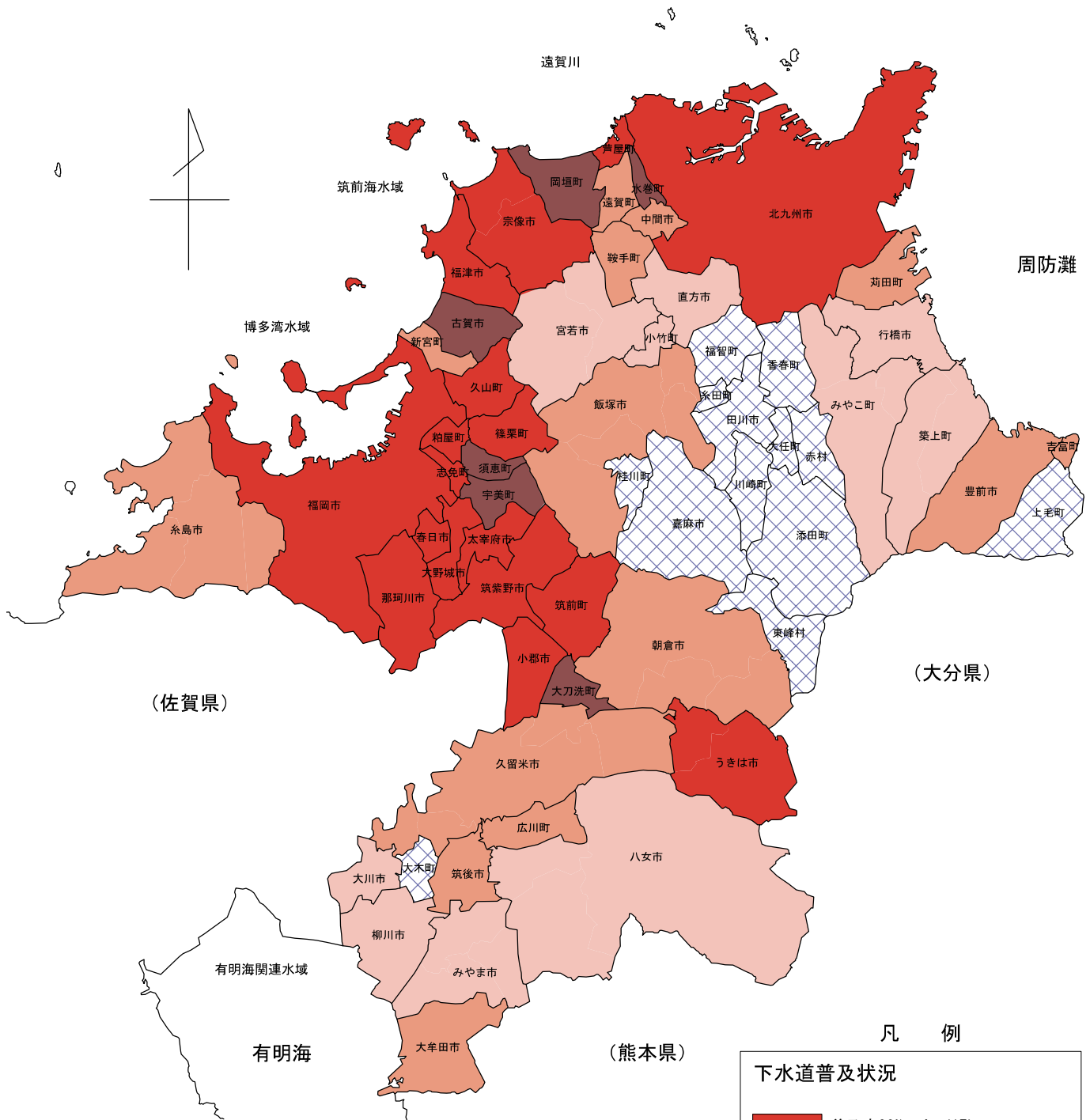


図 I - 6 下水道事業普及率状況図  
(平成30年3月31日現在)



I-7 下水道普及状況

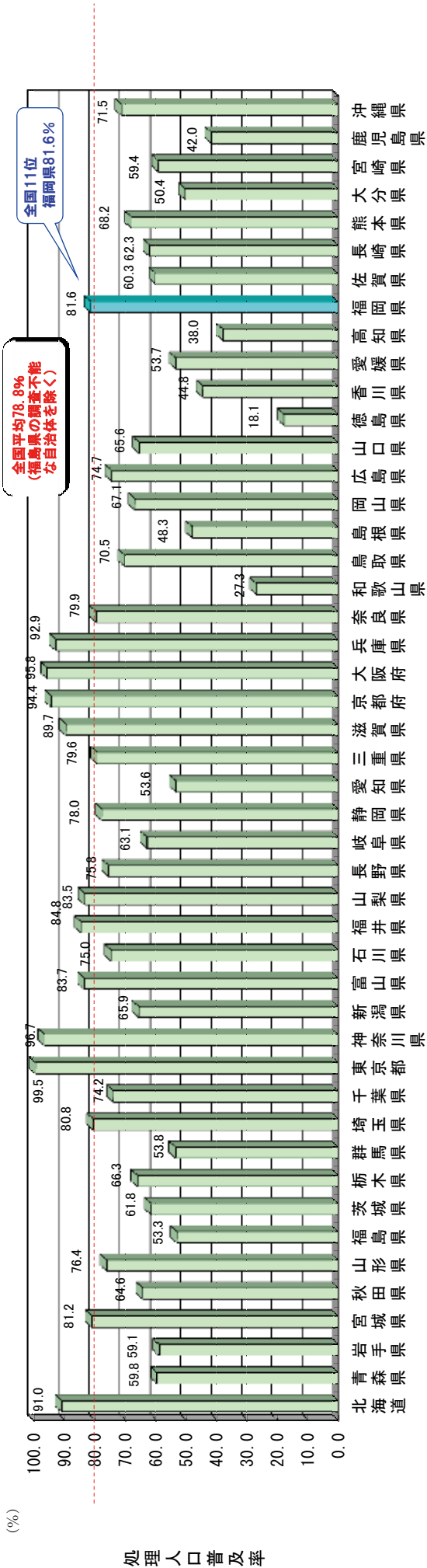


図 I-7 各県の下水道処理人口普及率 (平成29年度末)

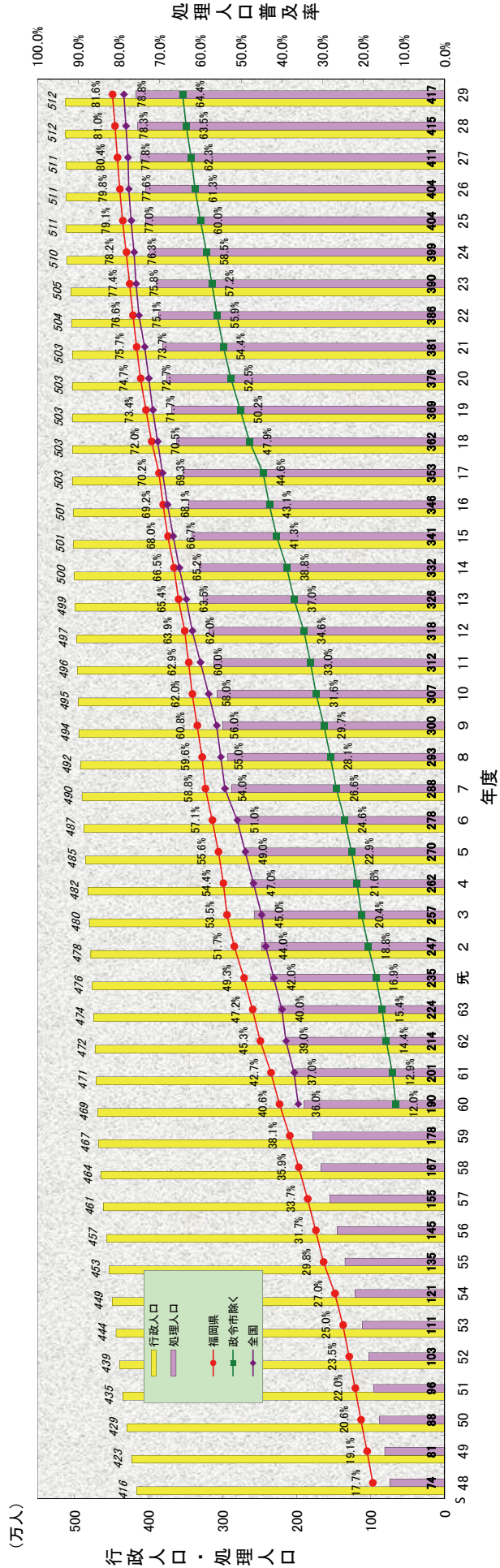
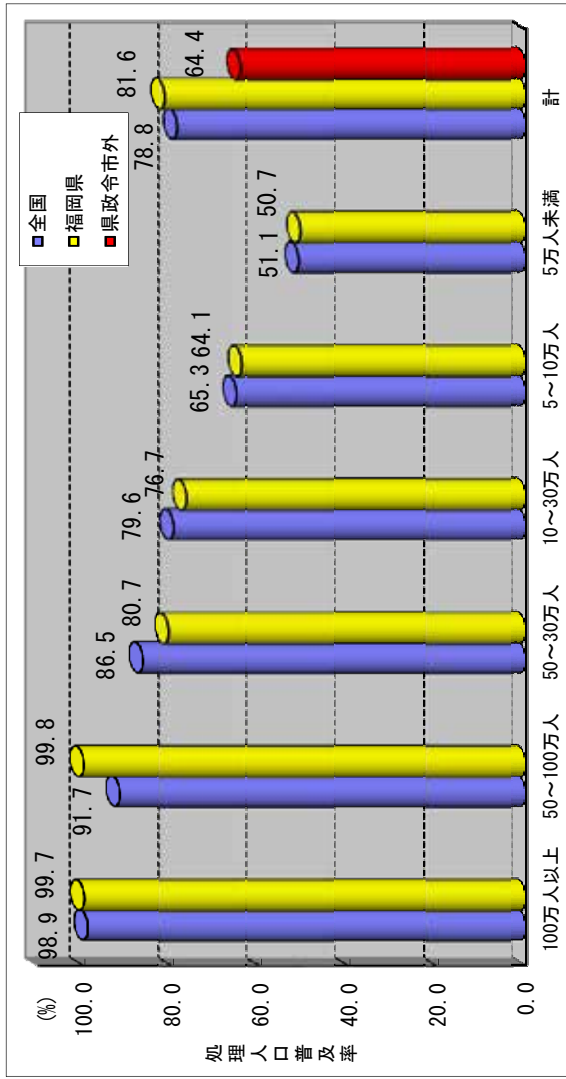
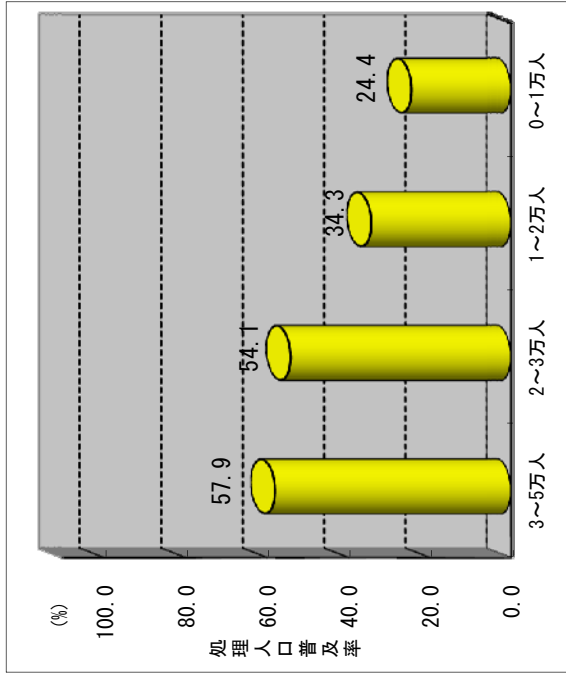


図 I-8 福岡県の下水道処理人口普及率の推移

<福岡県全体市町村>



<5万人未満の市町村>



人口規模 (万人)	5万人未満の都市の分類						計
	100万人以上	50~100万人	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	
総人口 (千人)	1,528.7	956.0	305.6	662.4	715.6	949.0	5,117.2
処理人口 (千人)	1,523.7	954.5	246.7	508.2	458.8	481.5	4,173.5
人口普及率 (%)	99.7%	99.8%	80.7%	76.7%	64.1%	50.7%	81.6%
総都市数	1	1	1	6	11	40	60
実施都市数	1	1	1	6	11	27	47
供用開始都市数	1	1	1	6	11	27	47
未実施都市数	0	0	0	0	0	13	13

人口規模 (万人)	5万人未満の都市の分類			計
	3~5万人	2~3万人	1~2万人	
総人口 (千人)	544.7	163.9	189.5	949.0
処理人口 (千人)	315.4	88.6	65.1	481.5
人口普及率 (%)	57.9%	54.1%	34.3%	50.7%
総都市数	14	6	12	40
実施都市数	12	5	7	27
供用開始都市数	12	5	7	27
未実施都市数	2	1	5	13

図 I-9 県内市町村の人口類型別下水道実施状況 (平成29年度末)

I-8 下水污泥处理处分状況

(平成29年度分)

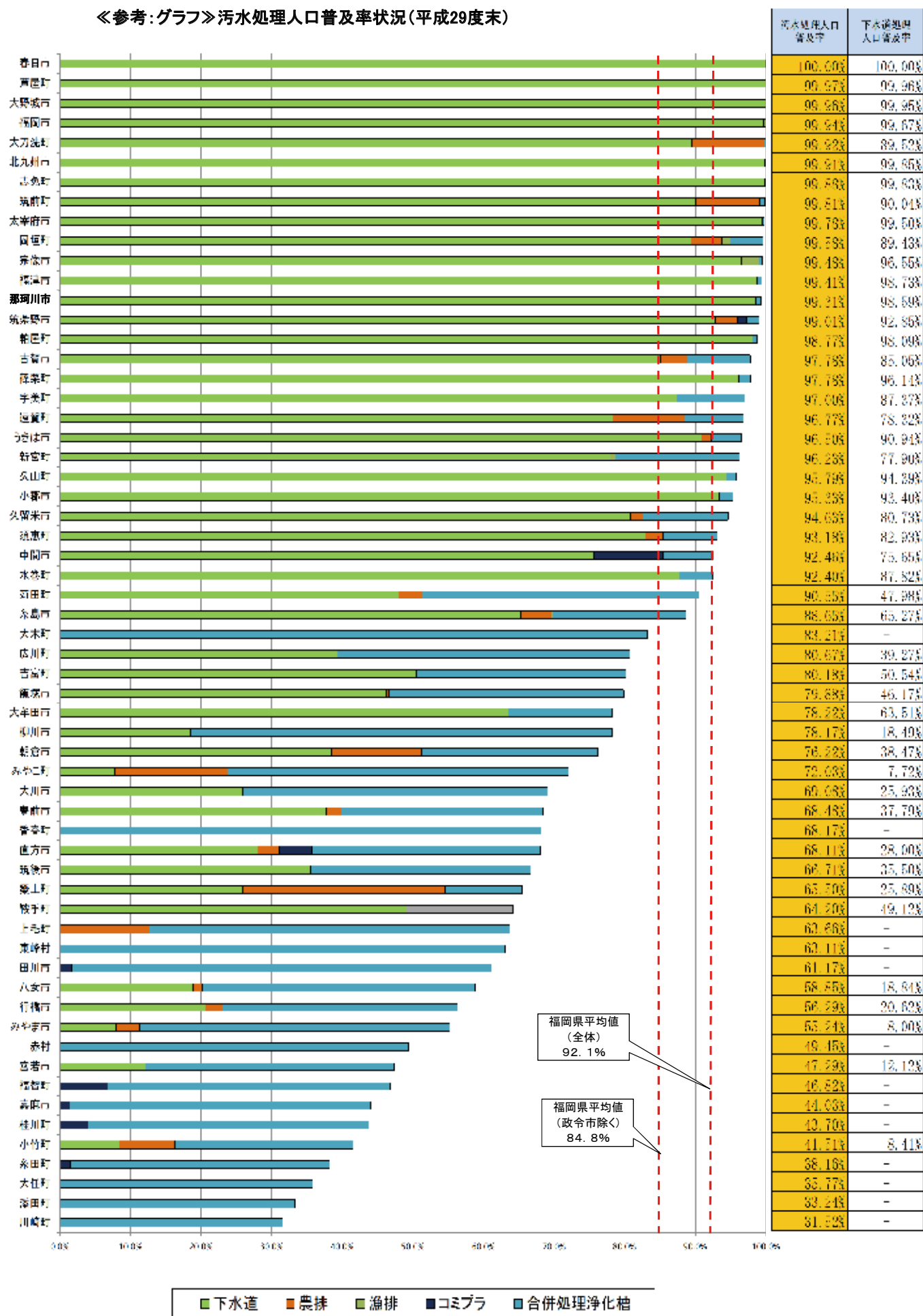
都市名	処理場	発生汚泥		消化汚泥		脱水ケーキ		処理場搬出時の性状	処理場搬出量(t/年)	脱水ケーキ換算量(t/年)	最終処分方法	備考
		量(m <sup>3</sup> /年)	含水率(%)	量(m <sup>3</sup> /年)	含水率(%)	量(t/年)	含水率(%)					
<b>単独公共下水道</b>												
北九州市	新町浄化センター	695,490.0	99.7			7,763.0	72.1	脱水ケーキ	3,269.26	3,269.26	セメント原料	焼却→埋立
	日明浄化センター	2,197,477.0	99.6	228,015.0	98.6	14,989.9	78.0	脱水ケーキ	3,761.51	3,761.51	燃料化 その他	
	曾根浄化センター	673,419.0	99.6			11,043.8	71.5	脱水ケーキ	732.22	732.22	セメント原料	
	北浜浄化センター	446,512.0	99.6			6,271.2	71.8	脱水ケーキ	5,525.45	5,525.45	セメント原料 燃料化 その他	
	皇后崎浄化センター	1,102,775.0	99.6			22,367.7	71.9	脱水ケーキ	4,994.32	4,994.32	セメント原料 燃料化 その他	
	小計	5,115,673.0		228,015.0		62,435.6			18,861.56	18,861.56	セメント原料 燃料化 その他	
福岡市	西戸崎水処理センター	9,031.0	97.9	5,957.0	98.5	495.0	83.6	脱水ケーキ	3,103.24	3,103.24	建設資材	焼却→埋立
	和自水処理センター	58,676.0	96.0	58,676.0	98.3	5,137.0	82.2	脱水ケーキ	2,791.99	2,791.99	建設資材	
	東部水処理センター	165,110.0	95.9	169,777.0	97.6	18,909.0	80.2	焼却灰	375.93	375.93	建設資材	
	中部水処理センター	395,299.0	96.0	413,984.0	97.9	33,351.0	78.4	脱水ケーキ	1,022.9	1,714.3	建設資材	
	西部水処理センター	248,877.0	96.0	217,474.0	98.2	24,193.0	83.9	焼却灰	124.3	1,794.7	建設資材	
	小計	876,993.0		865,868.0		82,085.0			20,469.4	30,469.4	建設資材 セメント原料	
大牟田市	北部浄化センター	33,876.0	98.5	15,964.0	98.2			消化汚泥	18,882.6	18,882.6	建設資材	新西部水処理センター汚泥含む
	南部浄化センター	23,245.0	97.3	26,569.0	98.3	2,688.3	80.3	脱水ケーキ	908.9	21,896.7	建設資材 セメント原料	
久留米市	中央浄化センター	104,241.4	98.2	109,680.2	98.5	8,842.4	82.4	脱水ケーキ	67.8	2,296.3	建設資材	消化汚泥を南部浄化センターへ送り脱水処分 搬出量17,156.7=15,597×1.1(前年から換算)
	南部浄化センター	70,028.5	96.4	53,219.0	98.3	5,789.0	83.0	脱水ケーキ	41,107.0	41,107.0	建設資材	
	田主丸浄化センター	15,243.0	99.7			304.1	82.3	脱水ケーキ	47.0	47.0	建設資材	
	小計	198,181.0	99.3	28,310.0	98.1	2,571.0		脱水ケーキ	44.0	44.0	建設資材	
飯塚市	飯塚浄化センター	198,181.0	99.3	28,310.0	98.1	2,571.0		脱水ケーキ	47.0	47.0	建設資材	緑農地利用
	柳川浄化センター	15,716.4	98.5			881.4	83.0	脱水ケーキ	881.4	881.4	建設資材	
大川市	大川市水処理センター	5,842.0	98.9			435.4	84.8	脱水ケーキ	435.4	435.4	建設資材	緑農地利用
	行橋浄化センター	41,689.2	99.4			1,264.6	76.6	脱水ケーキ	1,264.6	1,264.6	建設資材	
豊前市	豊前市浄化センター	22,580.0	99.5			607.9	84.9	脱水ケーキ	603.5	603.5	建設資材	セメント原料
	宗像浄化センター	53,227.0	96.3	54,217.0	98.2	41,680.0	77.3	脱水ケーキ	4,168.0	4,168.0	建設資材	
糸島市	前原下水管理センター	278,748.3	96.2	48,214.7	98.4	3,932.5	80.6	脱水ケーキ	3,932.5	3,932.5	建設資材	緑農地利用
	黒磯浄化センター	1,852.0	99.5			42.3	84.6	脱水ケーキ	42.3	42.3	建設資材	
古賀市	古賀水再生センター	136,418.3	98.6	33,501.0	98.5	3,275.5	80.3	脱水ケーキ	3,275.0	3,275.0	建設資材	緑農地利用 セメント原料
	津屋崎浄化センター	17,848.0	99.1			989.4	83.3	脱水ケーキ	989.4	989.4	建設資材	
福津市	福岡浄化センター	49,815.0	98.6			2,399.9	72.4	脱水ケーキ	417.0	417.0	建設資材	焼却後建設資材
	屋敷浄化センター	77.7	98.8			12.0	84.0	脱水ケーキ	12.0	12.0	建設資材	
うきは市	吉井浄化センター	17,529.0	99.0			1,031.1	82.9	脱水ケーキ	1,031.1	1,031.1	建設資材	緑農地利用
	浮羽浄化センター	6,816.4	98.6			623.5	83.0	脱水ケーキ	623.5	623.5	建設資材	
朝倉市	朝倉中央浄化センター	4,923.0	98.9			292.0	85.4	脱水ケーキ	292.0	292.0	建設資材	緑農地利用
	秋月浄化センター	1,609.0	99.4			57.0	84.8	脱水ケーキ	57.0	57.0	建設資材	
みやま市	上長田浄化センター	247.6	99.4			10.1	84.4	脱水ケーキ	10.1	10.1	建設資材	コンポスト
	新宮中央浄化センター	22,918.5	99.0			1,174.1	81.5	脱水ケーキ	1,174.1	1,174.1	建設資材	
芦屋町	芦屋町浄化センター	36,371.9	98.8	5,375.8	97.6	649.2	82.4	脱水ケーキ	649.2	649.2	建設資材	セメント原料
	岡垣町	14,940.0	96.52	5,114.0	97.3	1,931.4	75.94	脱水ケーキ	1,550.59	1,550.59	建設資材	
筑前町	三輪中央浄化センター	21,481.3	98.8			838.3	85.6	脱水ケーキ	380.85	380.85	建設資材	コンポスト
	苅田町	41,118.6	99.5			1,081.0	82.4	脱水汚泥	1,081.0	1,081.0	建設資材	
みやこ町	豊津浄化センター	10,026.0	99.4			116.3	82.0	脱水ケーキ	116.3	116.3	建設資材	セメント原料
	吉富町	5,775.0	99.6			139.8	93.7	脱水ケーキ	139.8	139.8	建設資材	
築上町	築城浄化センター	5,931.0	99.7			138.6	83.2	脱水ケーキ	138.6	138.6	建設資材	セメント原料
	小計	1,258,916.5		380,164.7		83,798.1			63,685.6	46,281.2	液肥	
単 独 計		7,251,582.5		1,474,047.7		228,318.7			168,059.3	191,632.9		
<b>流域下水道</b>												
福岡県	御笠川浄化センター	初沈汚泥	99.8	441,016.0	98.5	38,577.3	80.6	融解スラッジ	769.34	769.34	緑農地利用	焼却→セメント
		余剰汚泥	1,013,240.0						99.5	1,157.74	1,157.74	
	多々良川浄化センター	初沈汚泥	99.2	14,754.8	70.5	脱水ケーキ	9,630.00	9,630.00	緑農地利用			
		余剰汚泥	283,312.0				99.4	1,782.00	1,782.00	建設資材		
	宝満川浄化センター	初沈汚泥	98.8	5,857.0	71.9	脱水ケーキ	1,999.76	1,999.76	緑農地利用			
		余剰汚泥	135,289.0				99.4	1,956.78	1,956.78	建設資材		
	福童浄化センター	初沈汚泥	98.7	3,487.1	69.2	脱水ケーキ	1,669.72	1,669.72	緑農地利用			
		余剰汚泥	94,779.0				99.2	26.03	26.03	建設資材		
	遠賀川下流浄化センター	初沈汚泥	99.6	5,482.5	74.9	脱水ケーキ	285.20	285.20	緑農地利用			
		余剰汚泥	74,567.0				99.2	5,197.34	5,197.34	建設資材		
	矢部川浄化センター	初沈汚泥	98.7	2,239.5	72.5	脱水ケーキ	154.34	154.34	緑農地利用			
		余剰汚泥	37,985.0				99.2	2,085.15	2,085.15	建設資材		
遠賀川中流浄化センター	初沈汚泥	98.5	1,196.6	71.5	脱水ケーキ	1,196.59	1,196.59	建設資材				
	余剰汚泥	14,205.0				98.8						
流域計		5,712,040.0		441,016.0		71,594.8			42,595.4	65,978.6		
合計		12,963,622.5		1,915,063.7		299,913.5			210,654.7	257,611.5		
<b>処理場搬出時の性状別の県内市町計</b>												
福岡県内市町合計	処理場搬出時の性状		脱水ケーキ換算量(t/年)									
	脱水ケーキ		175,896.4									
	焼却灰		43,102.0									
	スラッジ等		19,800.2									
	乾燥汚泥		2,300.5									
	固形燃料等		16,512.4									
計		257,611.5										
<b>最終処分方法別の県内市町計</b>												
福岡県内市町合計	最終処分方法		脱水ケーキ換算量(t/年)									
	陸上埋立		3,944.9									
	緑農地利用		35,375.0									
	セメント原料		118,097.1									
	建設資材		83,682.2									
燃料+その他		16,512.4										
計		257,611.5										

I-9 汚水処理人口普及率状況総括図（平成29年度末）

市町村 コード	市町村名 H30.3.31現在	住民基本台帳 人口 H30.3.31現在 (人)	H29年度末 汚水処理人口 (人)	H29年度末 汚水処理 人口普及率 (%)	下 水 道		農業集落排水施設等		
					H29年度末 下水道 処理人口 (人)	H29年度末 下水道 整備率 (%)	H29年度末 農排 整備人口 (人)	H29年度末 漁排 整備人口 (人)	H29年度末 林排 整備人口 (人)
100	北九州市	955,967	955,134	99.913%	954,531	99.850%	0	269	0
130	福岡市	1,528,650	1,527,667	99.936%	1,523,660	99.674%	1,594	2,062	0
202	大牟田市	115,803	90,585	78.223%	73,546	63.510%	0	0	0
203	久留米市	305,581	289,172	94.630%	246,698	80.731%	5,664	0	0
204	直方市	57,007	38,830	68.114%	15,964	28.004%	1,744	0	0
205	飯塚市	129,144	103,157	79.878%	59,631	46.174%	444	0	0
206	田川市	48,307	29,547	61.165%	0	0.000%	0	0	0
207	柳川市	66,829	52,243	78.174%	12,357	18.490%	0	0	0
210	八女市	64,322	37,852	58.848%	12,120	18.843%	814	0	0
211	筑後市	49,170	32,801	66.709%	17,453	35.495%	0	0	0
212	大川市	34,586	23,892	69.080%	8,969	25.932%	0	0	0
213	行橋市	73,157	41,183	56.294%	15,088	20.624%	1,784	0	0
214	豊前市	25,855	17,705	68.478%	9,770	37.788%	534	0	0
215	中間市	42,206	39,024	92.461%	31,927	75.646%	0	0	0
216	小郡市	59,368	56,596	95.331%	55,450	93.400%	0	0	0
217	筑紫野市	103,620	102,592	99.008%	96,211	92.850%	3,220	0	0
218	春日市	113,042	113,042	100.000%	113,042	100.000%	0	0	0
219	大野城市	100,069	100,024	99.955%	100,020	99.951%	0	0	0
220	宗像市	97,028	96,524	99.481%	93,682	96.552%	0	2,416	0
221	太宰府市	71,685	71,529	99.782%	71,328	99.502%	0	0	0
223	古賀市	58,730	57,426	97.780%	49,951	85.052%	2,239	0	0
224	福津市	63,545	63,173	99.415%	62,736	98.727%	0	0	0
225	うきは市	30,010	28,960	96.501%	27,291	90.940%	391	0	0
226	宮若市	28,244	13,356	47.288%	3,423	12.119%	0	0	0
227	嘉麻市	38,913	17,133	44.029%	0	0.000%	0	0	0
228	朝倉市	53,743	40,964	76.222%	20,675	38.470%	6,843	0	0
229	みやま市	37,852	20,911	55.244%	3,030	8.005%	1,237	0	0
230	糸島市	100,721	89,285	88.646%	65,745	65.274%	4,390	178	0
305	那珂川市	50,203	49,856	99.309%	49,496	98.592%	0	0	0
341	宇美町	37,359	36,237	96.997%	32,641	87.371%	0	0	0
342	篠栗町	31,506	30,805	97.775%	30,289	96.137%	0	0	0
343	志免町	45,835	45,779	99.878%	45,759	99.834%	0	0	0
344	須恵町	28,294	26,363	93.175%	23,464	82.929%	710	0	0
345	新宮町	32,585	31,356	96.228%	25,383	77.898%	0	265	0
348	久山町	8,821	8,450	95.794%	8,326	94.388%	0	0	0
349	粕屋町	47,218	46,638	98.772%	46,315	98.088%	0	0	0
381	芦屋町	13,957	13,953	99.971%	13,951	99.957%	0	0	0
382	水巻町	28,786	26,598	92.399%	25,279	87.817%	0	0	0
383	岡垣町	31,837	31,703	99.579%	28,471	89.427%	1,370	393	0
384	遠賀町	19,317	18,694	96.775%	15,129	78.320%	1,966	0	0
401	小竹町	7,825	3,248	41.508%	658	8.409%	612	0	0
402	鞍手町	16,219	10,412	64.196%	7,967	49.121%	0	0	0
421	桂川町	13,639	5,960	43.698%	0	0.000%	0	0	0
447	筑前町	29,597	29,540	99.807%	26,650	90.043%	2,680	0	0
448	東峰村	2,163	1,365	63.107%	0	0.000%	0	0	0
503	大刀洗町	15,567	15,555	99.923%	13,936	89.523%	1,600	0	0
522	大木町	14,298	11,897	83.207%	0	0.000%	0	0	0
544	広川町	19,734	15,919	80.668%	7,750	39.272%	0	0	0
601	香春町	11,116	7,578	68.172%	0	0.000%	0	0	0
602	添田町	10,097	3,356	33.238%	0	0.000%	0	0	0
604	糸田町	9,162	3,496	38.158%	0	0.000%	0	0	0
605	川崎町	17,034	5,369	31.519%	0	0.000%	0	0	0
608	大任町	5,220	1,867	35.766%	0	0.000%	0	0	0
609	赤村	3,211	1,588	49.455%	0	0.000%	0	0	0
610	福智町	23,100	10,816	46.823%	0	0.000%	0	0	0
621	荏田町	37,344	33,816	90.553%	17,919	47.984%	1,231	0	0
625	みやこ町	19,988	14,398	72.033%	1,544	7.725%	3,200	0	0
642	吉富町	6,807	5,458	80.182%	3,440	50.536%	0	0	0
646	上毛町	7,699	4,901	63.658%	0	0.000%	974	0	0
647	築上町	18,515	12,128	65.504%	4,793	25.887%	5,294	0	0
	<b>福岡県</b>	<b>5,117,207</b>	<b>4,715,406</b>	<b>92.148%</b>	<b>4,173,458</b>	<b>81.557%</b>	<b>50,535</b>	<b>5,583</b>	<b>0</b>
	<b>政令市除く</b>	<b>2,632,590</b>	<b>2,232,605</b>	<b>84.806%</b>	<b>1,695,267</b>	<b>64.395%</b>	<b>48,941</b>	<b>3,252</b>	<b>0</b>

農業集落排水施設等			合併処理浄化槽等					コミプラ		都市区分
H29年度末 簡易排水 整備人口	H29年度末 農排等 整備人口	H29年度末 農排等 整備率	下水道の処理開始公示済区域外			H29年度末 合併処理 浄化槽 処理人口	H29年度末 浄化槽 人口普及率	H29年度末 コミプラ 処理人口	H29年度末 コミプラ 処理人口 普及率	1:政令市 2:一般市 3:町 4:村 (計:都市数)
(人)	(人)	(%)	浄化槽 市町村整備 推進事業等 設置処理人口	浄化槽設置 整備事業 設置処理人口	民間設置 浄化槽 処理人口	(人)	(%)	(人)	(%)	
0	269	0.028%	38	266	30	334	0.035%	0	0.000%	1
0	3,656	0.239%	61	0	290	351	0.023%	0	0.000%	1
0	0	0.000%	2,122	12,101	2,816	17,039	14.714%	0	0.000%	2
0	5,664	1.854%	5,037	24,862	6,911	36,810	12.046%	0	0.000%	2
0	1,744	3.059%	114	14,752	3,590	18,456	32.375%	2,666	4.677%	2
0	444	0.344%	2,184	24,743	16,047	42,974	33.276%	108	0.084%	2
0	0	0.000%	10,670	9,629	8,470	28,769	59.555%	778	1.611%	2
0	0	0.000%	2,007	35,861	2,018	39,886	59.684%	0	0.000%	2
0	814	1.266%	1,740	20,099	3,079	24,918	38.739%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	12,280	3,068	15,348	31.214%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	939	6,764	7,220	14,923	43.148%	0	0.000%	2
0	1,784	2.439%	0	13,700	10,611	24,311	33.231%	0	0.000%	2
0	534	2.065%	0	2,692	4,709	7,401	28.625%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	2,484	480	2,964	7.023%	4,133	9.792%	2
0	0	0.000%	0	967	179	1,146	1.930%	0	0.000%	2
0	3,220	3.108%	0	389	1,377	1,766	1.704%	1,395	1.346%	2
0	0	0.000%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	0	4	4	0.004%	0	0.000%	2
0	2,416	2.490%	0	361	65	426	0.439%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	172	29	201	0.280%	0	0.000%	2
0	2,239	3.812%	43	3,133	2,060	5,236	8.915%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	49	388	437	0.688%	0	0.000%	2
0	391	1.303%	1,278	0	0	1,278	4.259%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	832	6,012	3,089	9,933	35.169%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	3,423	12,150	1,031	16,604	42.670%	529	1.359%	2
0	6,843	12.733%	4,086	6,511	2,849	13,446	25.019%	0	0.000%	2
0	1,237	3.268%	7,725	8,301	618	16,644	43.971%	0	0.000%	2
0	4,568	4.535%	893	10,773	7,306	18,972	18.836%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	314	42	4	360	0.717%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	105	951	2,540	3,596	9.626%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	256	260	516	1.638%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	20	20	0.044%	0	0.000%	3
0	710	2.509%	0	0	2,189	2,189	7.737%	0	0.000%	3
0	265	0.813%	0	1,283	4,425	5,708	17.517%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	124	124	1.406%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	323	323	0.684%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	2	2	0.014%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	754	565	1,319	4.582%	0	0.000%	3
0	1,763	5.538%	0	1,449	20	1,469	4.614%	0	0.000%	3
0	1,966	10.178%	74	1,189	336	1,599	8.278%	0	0.000%	3
0	612	7.821%	186	1,472	320	1,978	25.278%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	488	1,194	763	2,445	15.075%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	126	3,473	1,816	5,415	39.702%	545	3.996%	3
0	2,680	9.055%	0	135	75	210	0.710%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	116	1,182	67	1,365	63.107%	0	0.000%	4
0	1,600	10.278%	1	0	18	19	0.122%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	11,581	316	11,897	83.207%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	6,048	2,121	8,169	41.396%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	6,215	1,205	158	7,578	68.172%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	496	2,360	500	3,356	33.238%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	2,043	1,316	3,359	36.662%	137	1.495%	3
0	0	0.000%	2,937	1,729	703	5,369	31.519%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	438	1,423	6	1,867	35.766%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	142	1,269	177	1,588	49.455%	0	0.000%	4
0	0	0.000%	2,572	2,845	3,852	9,269	40.126%	1,547	6.697%	3
0	1,231	3.296%	0	3,974	10,692	14,666	39.273%	0	0.000%	3
0	3,200	16.010%	1,069	7,393	1,192	9,654	48.299%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	720	1,298	2,018	29.646%	0	0.000%	3
0	974	12.651%	252	3,387	288	3,927	51.007%	0	0.000%	3
0	5,294	28.593%	0	1,428	613	2,041	11.023%	0	0.000%	3
0	56,118	1.097%	58,723	289,836	125,433	473,992	9.263%	11,838	0.231%	60
0	52,193	1.983%	58,624	289,570	125,403	473,307	17.979%	11,838	0.450%	58

《参考: グラフ》 汚水処理人口普及率状況(平成29年度末)





昇開橋(大川市)



福間海浜公園(福津市)



菱野・三連水車(朝倉市)



沖ノ島(宗像市)



御笠川筒井橋からの風景(大野城市)



駕与丁公園の桜(粕屋町)



遠賀川(芦屋町)



矢矧川のカワセミ(岡垣町)

## I-10 事業実施の手順

市町村等が下水道の建設に着手しようとする場合、あらかじめ都市計画法、または、下水道法等に定める手続きを経ることが必要である。

これを、公共下水道を例にとるとおよそ次のとおりである。

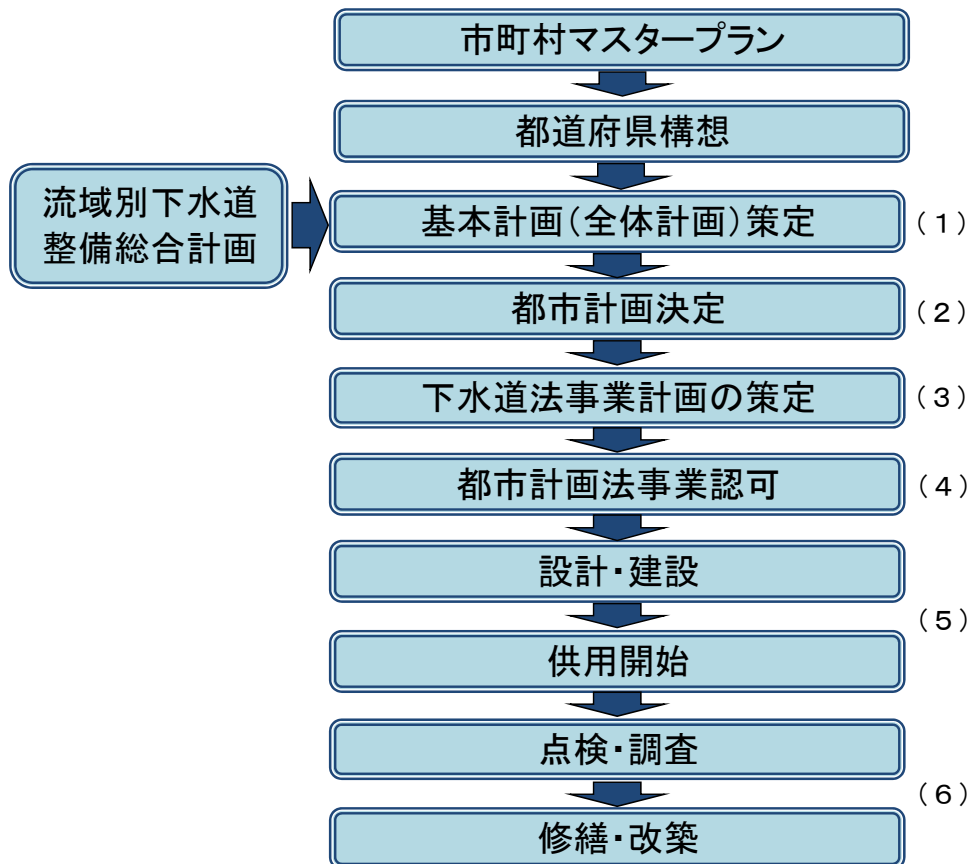


図 I-10 公共下水道事業実施の手順

### (1) 基本計画(全体計画)の策定

基本計画は、①浸水の防除（雨水の排除）②生活環境の改善（汚水の排除）③公共用水域の水質保全という下水道の目的が達成されるよう、その都市の実情に合わせて、総合的に策定する必要がある。

下水道は管渠、ポンプ場、処理場等の各施設が一連のシステムとして機能すること、また、人口減少下においても、持続的に適切な下水道整備・管理が実施できることなど、十分な検討を加えた基本計画を策定することが肝要である。

#### ◆計画策定に当たっての具体的方針

##### 1) 上位計画との整合

下水道の計画は、市町村マスタープラン、下水道法に基づく流域別下水道整備総合計画、都道府県構想、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画等に適合している必要がある。

##### 2) 全体計画区域の設定

将来の地域の状況に対応した長期的な下水道整備の実施計画である全体計画については、長期的



な人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を勘案するなど、総合的な見地から計画区域を設定する必要がある。

### 3) 雨水対策計画

雨水の排除に当たっては、単に浸水区域の解消を図るための局所的な対応ではなく、大局的、予防保全的な対応をする必要があり、都市全域の総合的な雨水管理計画を策定することが重要である。

## (2) 都市計画決定

下水道は、都市計画法において、道路・公園とともに、都市施設として規定されており（都計法 11①(3)）市街化区域においては、少なくとも定めるべきものとされている（都計法 13①(11)）。

当該市町村に市町村都市計画審議会を設置している場合は当該市町村都市計画審議会の審議を経て、都市計画を決定するものとする（都計法 19①）。また、市町村都市計画審議会を設置していない場合は、都道府県都市計画審議会の審議を経なければならない。

市町村は、都市計画を決定しようとするときは、あらかじめ県知事に協議しなければならない。この場合において、町村にあたっては県知事の同意を得なければならない（都計法 19③）。

## (3) 下水道法事業計画の策定

公共（流域）下水道事業の管理者は公共（流域）下水道を設置しようとするときは、下水道法の規定により、事業計画を策定しなければならない。なお、流域下水道管理者は国土交通大臣へ、公共下水道管理者（指定都市を除く）は県知事へ協議を行うこととなっている（法 4①）。

下水道事業計画は、優先度の高い区域から 5～7 年の間に財政、執行能力等の点で整備可能な区域について策定することが望ましく、下水道の配置、構造、能力等を定めるものとする。また、過大な財政計画とならないよう適切かつ実施可能な事業計画内容とすることが必要である。

なお、平成 27 年 1 月 19 日に施行された改正下水道法において、下水道法の事業計画について以下のとおり記載事項が追加されている。

- ・「排水施設の点検の方法及び頻度」
- ・「施設の設置及び昨日の維持に関する中長期的な方針」の作成
- ・「財源計画書」の様式の変更

改正下水道法の施行前に策定されている事業計画については、平成 30 年 1 月 18 日までに事業計画を変更する必要がある。なお、平成 27 年 1 月 19 日以降に事業計画を変更する場合は、変更時点で改正下水道法の記載内容に適合させる必要がある。

## (4) 都市計画法事業認可

都市計画で定められた下水道は、都市計画事業として施行される。都市計画事業の認可においては、事業の施行場所、施行期間等が具体的に明示されており、「土地収用法による事業認定」（都計法 69～73）があったものとみなして、土地収用法が適用されることとなるので、関係図書の写しを公衆の縦覧に供し、地域住民に事業施行期間及び事業地等を周知させるとともに（都計法 62②、66）、土地収用法に基づき関係権利者等への周知措置を講ずる必要がある。

また、都市計画法の事業認可を受けた後は、確実に事業を行う必要があるため、事業認可を受ける範囲は、都市計画決定を受け、かつ下水道法事業計画で定められた区域のうち、5～7 年以内に確実に

に事業の着手ができる区域に設定するのが適当である。

事業認可は、市町村施行であれば県知事が、県施行であれば国土交通大臣（地方整備局長）が行う。

#### （５）設計・建設～供用開始

事業認可を受けた後、各施設の実施設計を行い、建設工事に着手することになる。下水道施設は、過大な先行投資を抑制するため、管渠整備による流入下水量の伸びに対して段階的に行う必要がある。

#### （６）点検・調査～修繕・改築

下水道は、建設した施設を適正に機能させることによってその目的が達成される。そのためには、施設の状態を良好に保つとともに老朽化した施設等については改築を行うことが重要である。

平成28年度から、点検・調査から修繕・改築までを一体的にとらえた下水道施設の適正な管理を積極的に支援するため、「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されている。



雷山川下流域「市の花」ハマボウ(糸島市)



皿山公園のツツジ(須恵町)



昭和の森・シャクナゲ(宇美町)



広谷湿原のサギ草(苅田町)

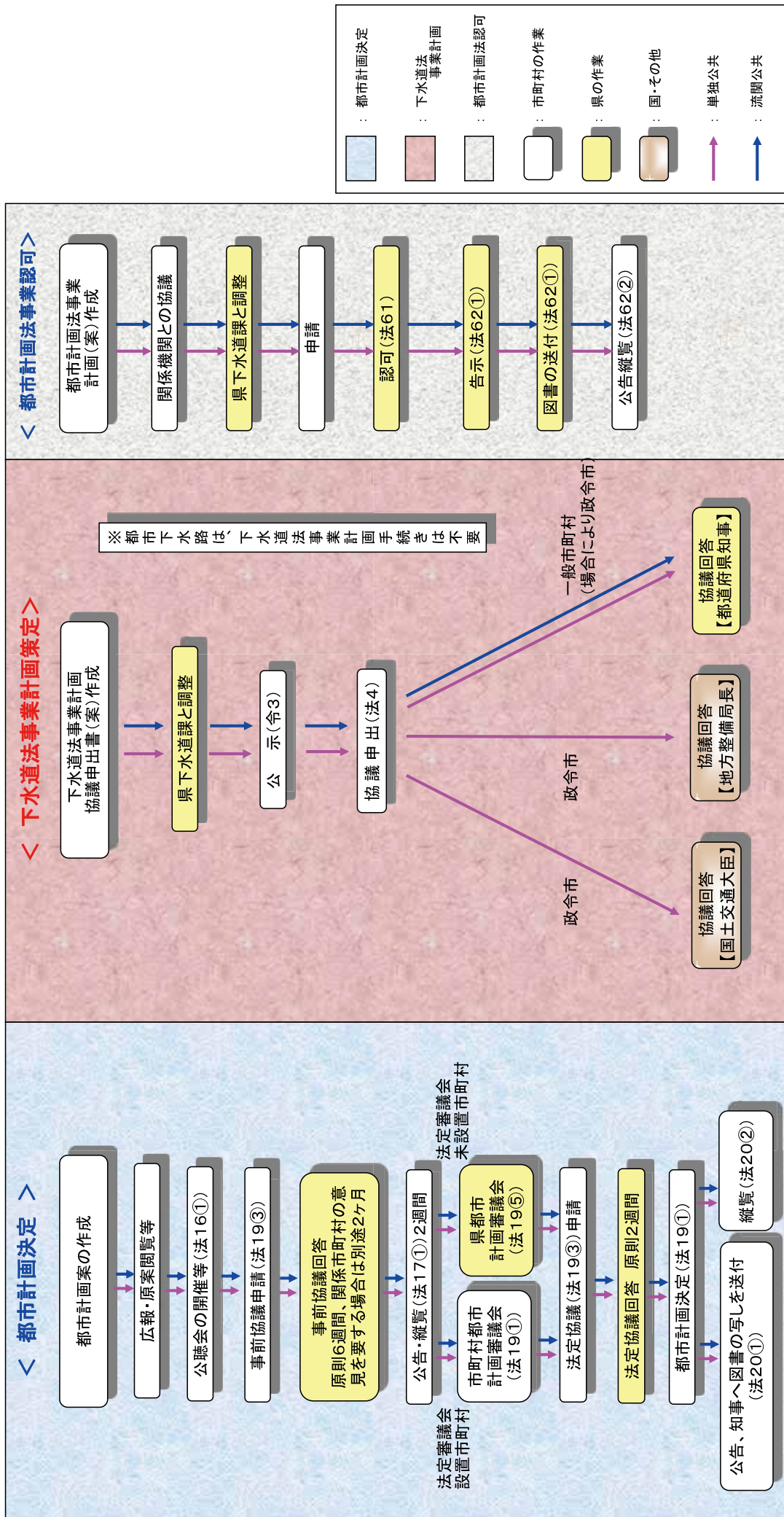


図 I-1-1 下水道事業の手続きの基本フロー

# I-11 下水道事業における関係予算

## I-11-1 事業の財源の構成

公共下水道事業、流域下水道事業及び都市下水路事業の財源の構成については、以下のとおりである。

種類	建設改良費	維持管理費
公共下水道 及び 特定環境保全 公共下水道	国費 地方費 { 一般会計繰出金 地方債（公営企業債） 受益者負担金、分担金 }	下水道使用料（汚水分） 一般会計繰出金
流域下水道	国費 地方費 { 一般会計繰出金 地方債（公営企業債） 関連市町村建設費分担金 （地方債、一般会計繰出金等） }	一般会計繰出金 関連市町村維持管理分担金 { 下水道使用料 一般会計繰出金 }
都市下水路	国費 地方費 { 市町村費 地方債（公共事業等債） }	市町村費

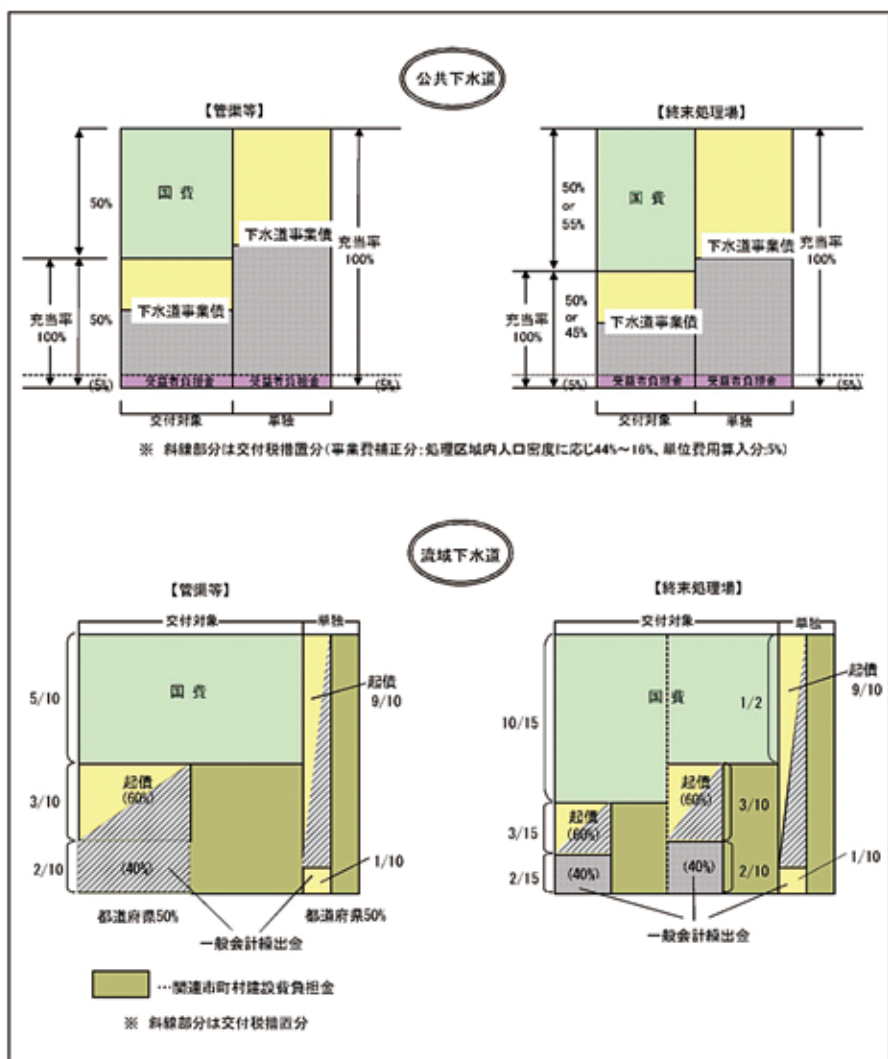


図 I-12 下水道事業の財源構成

## I-11-2 下水道事業における交付金

### (1) 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

平成22年度予算より、これまでの個別補助金を原則廃止し、施策目的実現のため基幹的な事業（基幹事業）のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する「社会資本整備総合交付金」が創設された。

本交付金は社会資本総合整備計画（計画期間がおおむね3～5年間）に位置づけられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当することが可能である。また、平成24年度補正予算より、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援する「防災・安全交付金」が創設された。



図 I-13 交付金制度の移り変わり

#### 1) 交付対象事業

交付対象事業は、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業ともに、それぞれの社会資本総合整備計画に記載された基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業、及び社会資本整備円滑化地籍整備事業の四つで構成される。

##### ①基幹事業

従来の補助対象事業であり、社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付対象者が実施する基幹的な事業である。なお、防災・安全交付金事業の対象事業については、整備計画の目標が命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保に資するものに限られる。

##### ②関連社会資本整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業である。平成29年度からは、従前の維持に関する事業、レクリエーションに関する施設の整備事業に加え、基幹事業としての交付対象要件を満たさない事業（平成28年度末日までに国土交通省に提出された整備計画に位置づけられたもので、その計画の計画期間内に実施された者を除く）も交付対象外となっている。

##### ③効果促進事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業である。なお、効果促進事業に係る事業費の合計額は、社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業の全体事業費の20/100を目途とする。

ただし、次に掲げるものを除く。

- ・交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等
- ・交付対象となる地方公共団体の区域を著しく越えて運行される公共交通機関に係る事業等
- ・レクリエーションに関する施設の整備事業



図 I-14 効果促進事業の事例（一部）

④社会資本整備円滑化地籍整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業であり、基幹事業に先行し、又は合わせて実施する国土調査法第6条の4第1項に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資する事業である。

2) 社会資本総合整備計画

①社会資本総合整備計画

地方公共団体等が社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金により事業を実施しようとする場合は、計画の名称や目標、期間、交付対象事業等を記載した社会資本総合整備計画を作成し、国土交通省に提出することとなっている。整備計画は、目標や期間を同じくし一体的に行われる複数の事業で構成されるものであり、単独の市町村や県及び複数の市町村で作成することが可能である。なお、社会資本整備総合交付金の配分・交付はこの整備計画単位で行われる。

(整備計画に記載する事業は各種法定計画、住民等関係者との調整等の観点から、円滑な整備計画に位置づける場合には事業計画内であるものが対象となり、その後、必要に応じて事業計画を変更し、実現性が高くなった時点で整備計画を変更し、新たな事業を追加することが必要。)

なお、地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、インターネットの利用により公表することとなっている。

(社会資本総合整備計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第3章3-1を参照)

②実施に関する計画

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を受けて交付対象事業を実施しようとする地方公共団体等は、毎年度、当該年度の実施に関する計画を国に提出する。実施計画は、当該年度の要素事業ごとの国費の額を明記する。

また、実施計画を国に提出した後に、各整備計画ごとの基礎額の合計額を変更する場合は、再度、変更した実施計画を国に提出する。

(実施に関する計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第3章3-1を参照)

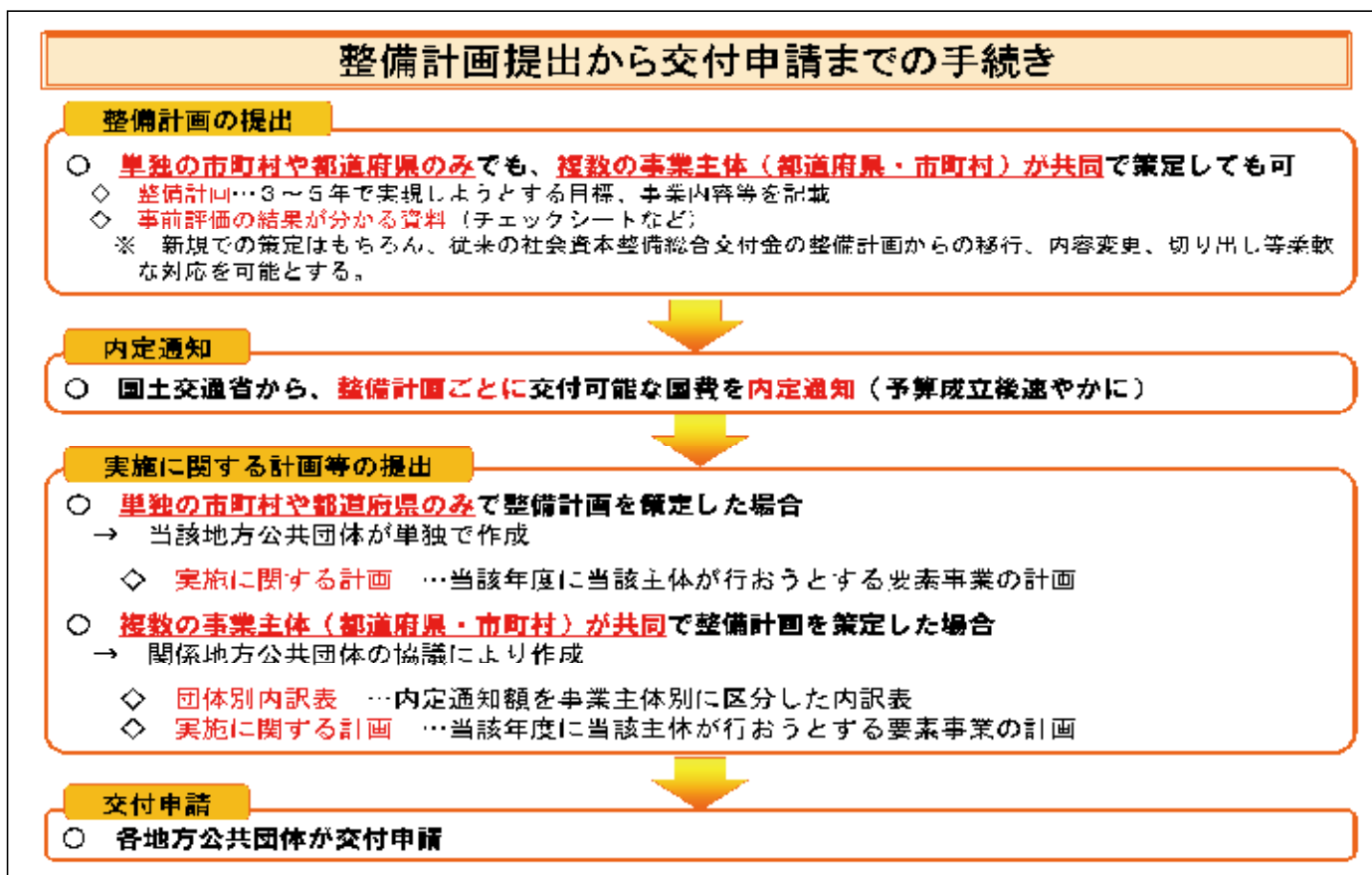


図 I — 15 整備計画提出から交付申請までの手続きの流れ

### ③事業評価

平成22年度予算より、下水道事業は原則として社会資本整備総合交付金により支援されることを踏まえ、補助金交付のために行われてきた従来の新規事業採択時評価、事業再評価を実施する必要はなくなった。ただし、社会資本総合整備計画を作成するときに次に掲げる事項について地方公共団体は自主的・主体的に検証を行い、その結果をインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告することになっている。

（事前評価） ・ 目標の妥当性 ・ 整備計画の効果及び効率性 ・ 整備計画の実現可能性

中間評価は必要に応じて、事後評価は交付対象期間の終了時に行う必要がある。

（事後評価） ・ 同交付金を充てた要素事業の進捗状況 ・ 事業効果の発現状況

- ・ 中間評価にあつては評価指標の中間目標値の実現状況
- ・ 事後評価にあつては評価指標の最終目標値の実現状況
- ・ 今後の方針

### 3) その他

#### ①下水道事業における国の重点配分の考え方（平成30年度）

##### ○社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

- 1 アクションプランに基づく下水道未普及対策事業
- 2 PPP/PFI、下水汚泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

##### ○防災・安全交付金

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととなっている。

- 1 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業
- 2 国民の安全・安心の確保に向けた以下の取組を推進するために追加的に必要となる下水道事業
  - ・ 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における ア) 重要施設（消毒施設、管理棟、下水道総合自身計画に位置づけられている管渠）の地震対策、イ) 下水道施設の津波対策
  - ・ 下水道総合地震対策事業（マンホールトイレ整備を含むものに限る）

#### ②国における配分にあたっての事業横断的な配慮事項（平成30年度）

- ストック効果の最大化を図る観点から、
  - ・ 事業完了が目前で、あとわずかな投資で大きな経済効果が発揮される事業
  - ・ 民間投資計画と連動して大きな経済効果が発揮される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- PPP/PFIの活用による民間投資の誘発を促進する事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- 国土強靱化等の取組により国民の安全・安心の確保を推進する観点から、
  - ・ 頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する総合的な防災・減災対策
  - ・ インフラ長寿命化計画を踏まえた総合的な老朽化対策等を緊急に進める横串・大括り化した総合的な整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- 国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分、定住自立圏共生ビジョン又は連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。



・実態にあった面整備の実施が可能。

「事業主体は、事業主体の自主性裁量性により、自ら基礎数値等を決定し、**現時点で最も効率的な事業手法を選択**することが可能であり、整備手法が都道府県構想と異なる場合は、**次回の都道府県構想見直し時に反映するものとする。**」

地方創生汚水処理施設整備交付金要綱(平成 28. 4. 20) 第15 雑則 1より抜粋

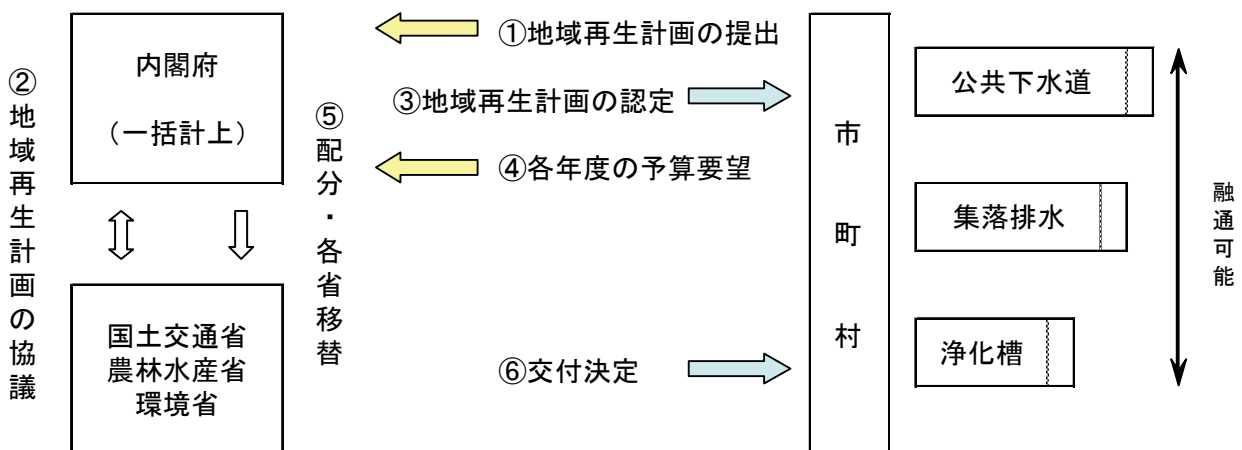
・地域再生計画に基づく予算配布が可能

「一定のエリア内で実施する**公共下水道、集落排水施設、浄化槽**の施設を連携して整備できるよう各事業の進捗状況の変化に対応しつつ、**事業間及び年度間で融通可能**であり、効率的な整備が可能。」

「下水道事業の手引き」平成28年版 P290 地方創生推進交付金交付金の特徴 より抜粋

平成 17 年 4 月 1 日「地域再生法」が施行され、地域再生基盤強化交付金が創設された。その後、平成 28 年 4 月 20 日に地方再生法が改正され、経済基盤の強化又は生活環境の整備のための事業に対し、従来の地域再生基盤強化交付金に代わり地方創生推進交付金（まち・ひと・しごと創生交付金）が創設された。

地方創生推進交付金のうち汚水処理事業については、下水道、集落排水施設、浄化槽の2つ以上を総合的に整備する事業が交付対象となる（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）。



※個々の補助制度に基づく手続きによらず、市町村の定めた計画に基づき、3～5年分を一括して認定されるものである。



100万人のカヌー(北九州市)



『大蛇山』まつり(大牟田市)



白秋祭(柳川市)



福島燈籠人形(八女市)



さかな祭り(豊前市)



風鈴まつり(小郡市)



大野城いこいの森ロードレース(大野城市)



粕屋町バラまつり(粕屋町)